

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年8月7日提出
【計算期間】	野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 第22特定期間 野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 第22期 野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 第22特定期間 野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 第22期 野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 第22特定期間 野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 第22期 野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 第22特定期間 野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 第22期 野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 第22特定期間 野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 第22期 野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型 第12特定期間 野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型 第12期 野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 第12特定期間 野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型 第12期 (自 2019年11月16日至 2020年5月15日)
【ファンド名】	野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型 野村アセットマネジメント株式会社
【発行者名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【代表者の役職氏名】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【本店の所在の場所】	松井 秀仁
【事務連絡者氏名】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【連絡場所】	03-6387-5000
【電話番号】	

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

◆米ドル建ての高利回り事業債（「ハイ・イールド・ボンド」または「ハイ・イールド債」といいます。）

を実質的な主要投資対象[※]とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

※ 米ドル建てのハイ・イールド・ボンドを主要投資対象とする円建ての外国投資信託と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。なお、「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

◆「野村新米国ハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なるコースから構成されるファンドです。

円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
豪ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、豪ドルを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
ブラジルリアルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
南アフリカランドコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、南アフリカランドを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
トルコリラコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、トルコリラを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として対円で為替ヘッジを行なわない外国投資信託に投資を行ないます。
メキシコペソコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、メキシコペソを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。

◆各コースには分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

○「毎月分配型」

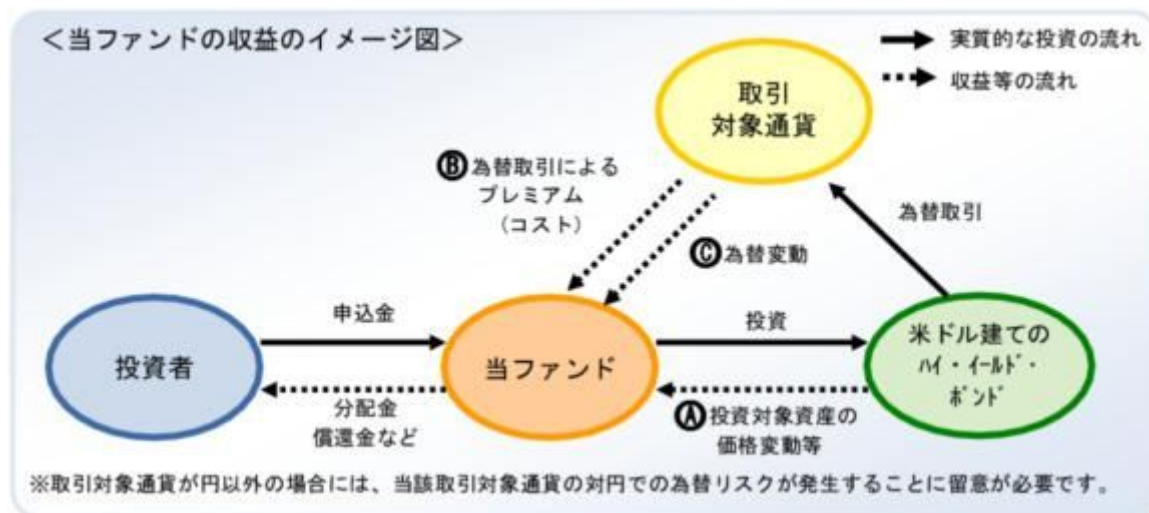
毎月原則15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、毎期分配します。

○「年2回決算型」

年2回、原則として5月および11月の各15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、毎期分配します。

■当ファンドの収益のイメージ■

●当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



●各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）

①

②

③

◆豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、トルコリラコース、メキシコペソコース

収益の源泉	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	+	為替取引による プレミアム（コスト）	+	為替差益（差損）
-------	-------------------------------	---	-----------------------	---	----------

◆円コース

収益の源泉	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	+	為替取引による プレミアム（コスト）	+	収益源となりません ※1
-------	-------------------------------	---	-----------------------	---	-----------------

◆米ドルコース

収益の源泉	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	+	収益源となりません ※2	+	為替差益（差損） ※2
-------	-------------------------------	---	-----------------	---	----------------

※1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※2 米ドルコースでは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

	・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 等	・取引対象通貨の短期金利 ＞ 米ドルの短期金利	・円に対して取引対象通貨高
収益を得られる ケース	債券価格の上昇	プレミアム （金利差相当分の収益） の発生	為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース	債券価格の下落	コスト （金利差相当分の費用） の発生	為替差損の発生
	・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 等	・取引対象通貨の短期金利 ＜ 米ドルの短期金利	・円に対して取引対象通貨安

※取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム／コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

■信託金の限度額■

各ファンドの信託金限度額は、各々7,000億円です。

ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
追 加 型	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 社債 低 格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 社債 低 格付債))	日々	オセアニア		
資産複合 ()	その他 ()	中南米		
資産配分固定型		アフリカ		
資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型）

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型）

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型）

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型）

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型）

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	欧州		
		アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 社債 低 格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型）

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型）

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型）

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型）

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型）

（野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合
-----------------------	-------------------------------	---

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般				
大型株	年2回			
中小型株		日本		
	年4回			
債券		北米	ファミリーファンド	あり
一般	年6回			()
公債	(隔月)	欧州		
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性	(毎月)			
()		オセアニア		
	日々			
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	その他			
	()	アフリカ		
その他資産				
(投資信託証券(債券				
社債 低		中近東		
格付債))		(中東)		
資産複合		エマージング		
()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

＜商品分類表定義＞

「単位型投信・追加型投信の区分」

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファ

ンドをいう。

〔投資対象地域による区分〕

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資対象資産による区分〕

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔独立した区分〕

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRP(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRPをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

〔補足分類〕

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

〔投資対象資産による属性区分〕

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

〔決算頻度による属性区分〕

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

〔投資対象地域による属性区分(重複使用可能)〕

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔特殊型〕

- (1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

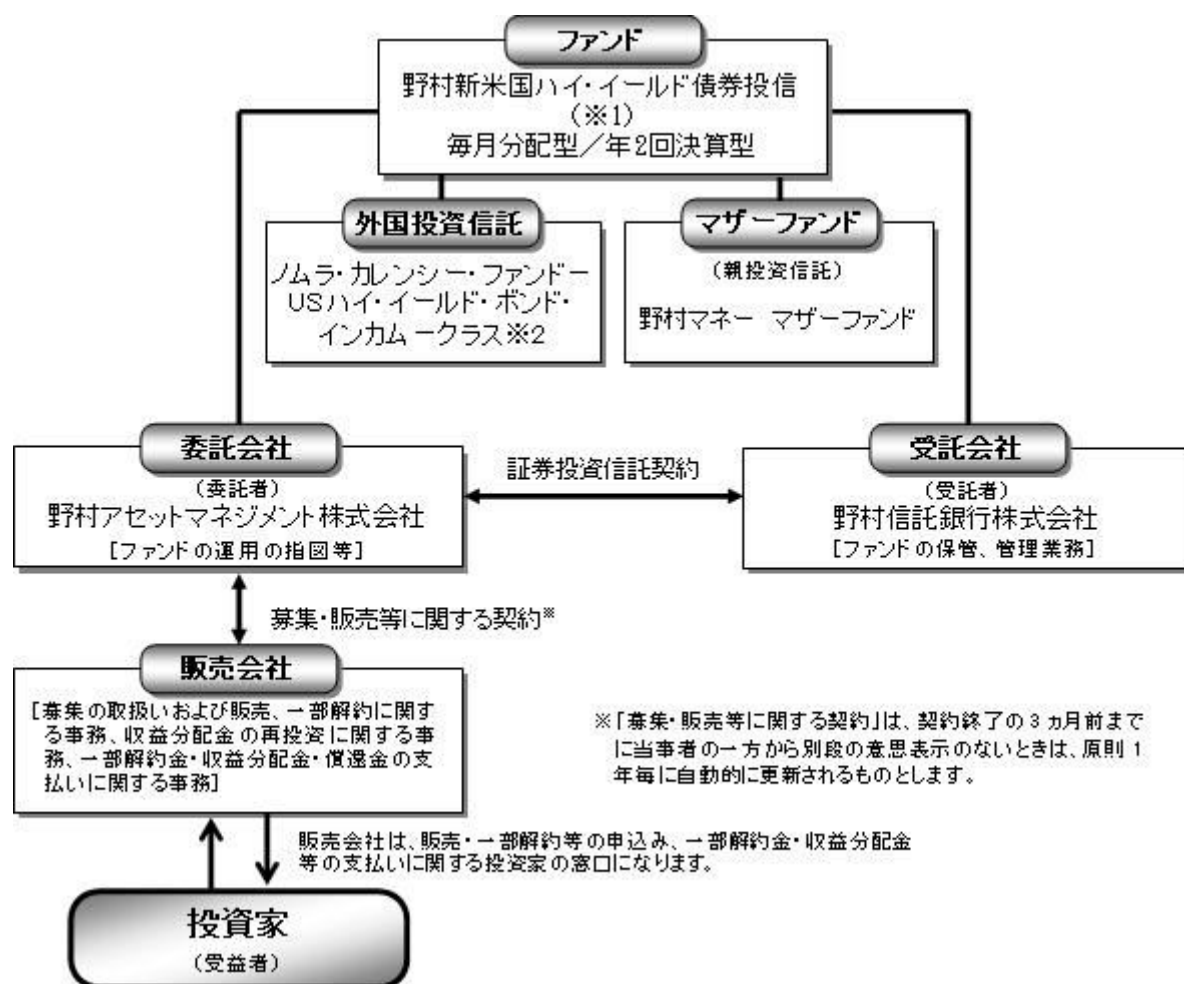
(2) 【ファンドの沿革】

2009年5月27日	「円コース」「豪ドルコース」「ブラジルリアルコース」「南アフリカランドコース」「トルコリラコース」「マネープールファンド」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2014年8月11日	「米ドルコース」「メキシコペソコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2019年5月15日	「マネープールファンド」の償還

（３）【ファンドの仕組み】

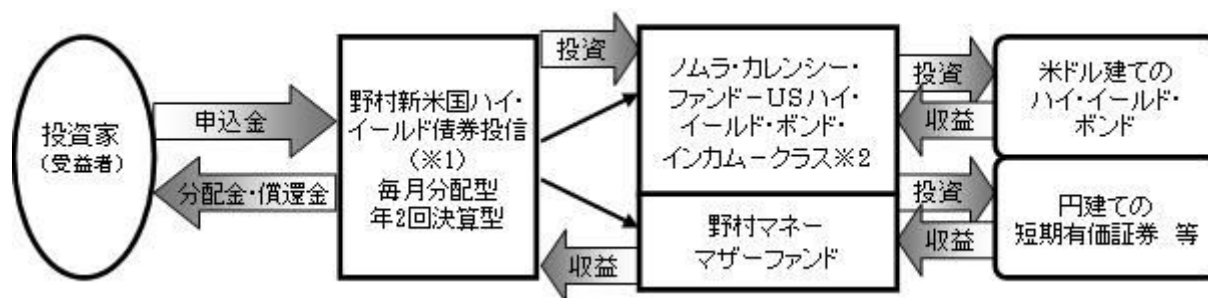
注）以下の図表中※1、※2 については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

※1	円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース	米ドルコース	メキシコペソコース
※2	JPY	AUD	BRL	ZAR	TRY	USD	MXN



■ファンド・オブ・ファンズ方式について■

各コースは「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムークラス※2」および「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



※マザーファンドの運用の方針等については、「第1 ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

※販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

※コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

■委託会社の概況(2020年6月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

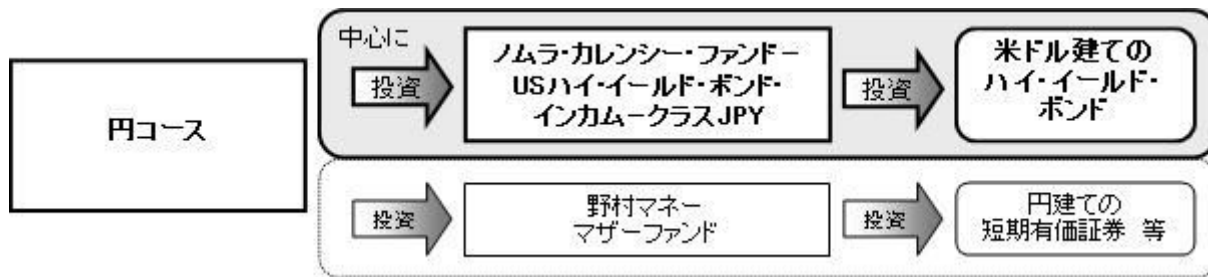
(1)【投資方針】

<円コース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスJPY」受益証券および「野村マネーマザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスJPY」受益証券への投資を中心とします[※]。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状態においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスJPY」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスJPY」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行います。
米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行いません。
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<豪ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスAUD」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスAUD」受益証券への投資を中心とします[※]。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスAUD」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



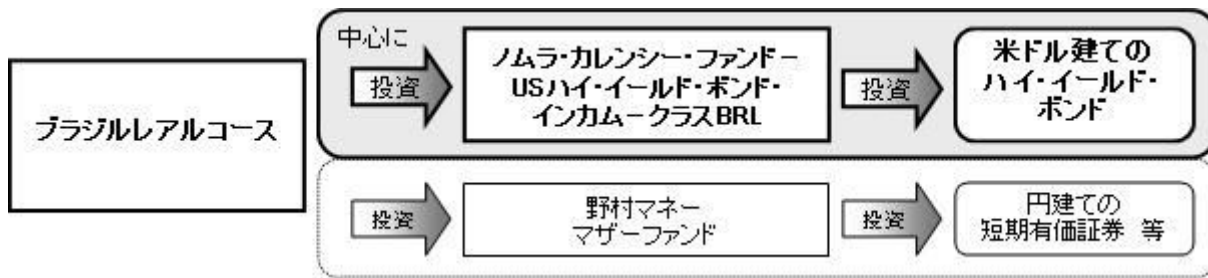
- ・「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスAUD」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行います。
米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、豪ドルを買う為替取引を行いません。
詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行いません。
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<ブラジルリアルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスBRL」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスBRL」受益証券への投資を中心とします[※]。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムクラスBRL」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムクラスBRL」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。
米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネーマザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<南アフリカランドコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムクラスZAR」受益証券および「野村マネーマザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムクラスZAR」受益証券への投資を中心とします[※]。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムクラスZAR」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムクラスZAR」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。
米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、米ドルを売り、南アフリカランドを買う為替取引を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネーマザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<トルコリラコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカムクラスTRY」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカムクラスTRY」受益証券への投資を中心とします[※]。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカムクラスTRY」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカムクラスTRY」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。

米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、トルコリラを買う為替取引を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

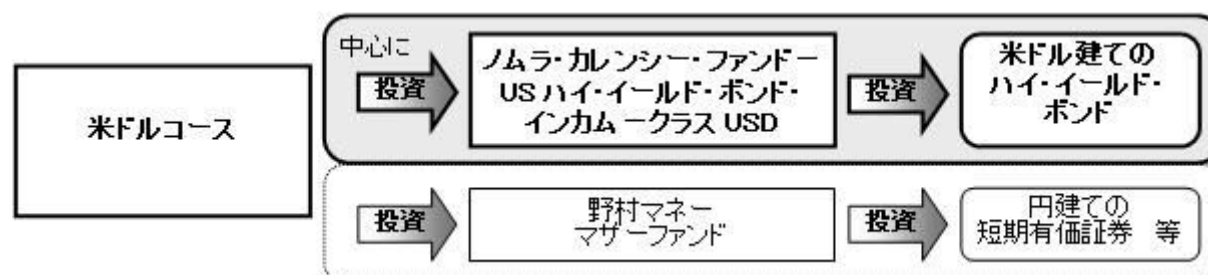
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<米ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカムクラスUSD」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカムクラスUSD」受益証券への投資を中心とします[※]。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカムクラスUSD」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカムクラスUSD」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。

米ドル建て資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図るこ

とを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<メキシコペソコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスMXN」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスMXN」受益証券への投資を中心とします[※]。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状態においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスMXN」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスMXN」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。

米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、メキシコペソを買う為替取引を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

米ドル建ての高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を実質的な主要投資対象[※]とします。

※各ファンドは、各々以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、各ファンドは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスJPY
	野村マネー マザーファンド
豪ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム・クラスAUD
	野村マネー マザーファンド

ブラジルリアルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカム ークラスBRL
	野村マネー マザーファンド
南アフリカランドコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカム ークラスZAR
	野村マネー マザーファンド
トルコリラコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカム ークラスTRY
	野村マネー マザーファンド
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカム ークラスUSD
	野村マネー マザーファンド
メキシコペソコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカム ークラスMXN
	野村マネー マザーファンド

◆デリバティブの直接利用は行ないません。

■「ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカムークラスJPY／AUD／BRL／ZAR／TRY／USD／MXN」の主要投資対象■

◆米ドル建ての高利回り事業債（「ハイ・イールド・ボンド」または「ハイ・イールド債」といいます。）を主要投資対象とします。

◆外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。

◆デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

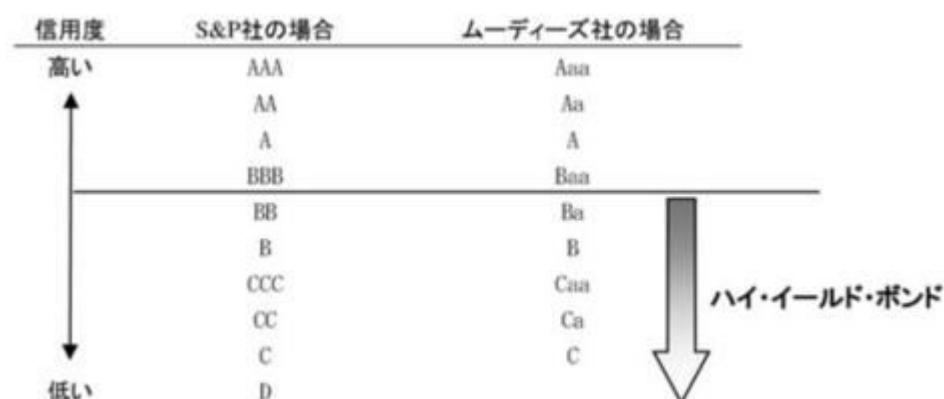
◆詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

※ハイ・イールド・ボンドとは…

債券などの格付機関（S&P社、ムーディーズ社など）によって格付される債券の信用度でBB格以下に格付されている事業債をいいます。

格付とは、債券などの元本および利息が償還まで当初契約の定めどおり返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く（信用リスクが大きく）なります。



※ 1つの格付内に等級を設けるため、付加的な記号が用いられることがあります。たとえば、BBB格に
おける平均以上あるいは平均以下の格付を表すために、S&P社ではBBB＋、BBB－のように、ムー
ディーズ社ではBaa1、Baa3のように表記しています。

■「野村マネー マザーファンド」の主要投資対象■

- ◆円建ての有価証券を主要投資対象とします。
- ◆デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。
- ◆運用方針については後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

①投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ. 金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲等(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である(※)受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記(※)印となっている箇所は、下記のようにそれぞれあてはめてご覧ください。

「円コース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムークラスJPY
「豪ドルコース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムークラスAUD
「ブラジルリアルコース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムークラスBRL

「南アフリカランドコース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムークラスZAR
「トルコリラコース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムークラスTRY
「米ドルコース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムークラスUSD
「メキシコペソコース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカムークラスMXN

③金融商品の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託について

ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム

（クラスJPY、クラスAUD、クラスBRL、クラスZAR、クラスTRY、クラスUSD、クラスMXN）

（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

＜運用の基本方針＞	
主要投資対象	米ドル建ての高利回り事業債
投資方針	・米ドル建ての高利回り事業債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。 ・投資する事業債は、主としてBB+格（S&P社）以下（B-格未満は除く）またはBa1格（Moody's社）以下（B3格未満は除く）の格付が付与されている債券とします。 ・格付をもたない債券への投資にあたっては、投資顧問会社によりB-格（S&P社）以上およびB3格（Moody's社）以上の格付と同等と判断される債券へ投資を行ないます。 ・クラスJPY、クラスAUD、クラスBRL、クラスZAR、クラスTRY、クラスMXNについては、クラスごとに、米ドル建て資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨（円、豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランド、トルコリラ、メキシコペソ）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。クラスUSDについては、対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。
主な投資制限	・格付をもたない債券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・保有している債券の格付がCCC+格（S&P社）以下またはCaa1格（Moody's社）以下に下がった場合、当該債券の格付がCCC+格（S&P社）およびCaa1格（Moody's社）より高くなるまでは、当該債券への追加の投資は行ないません。なお、CCC+格（S&P社）以下またはCaa1格（Moody's社）以下の格付の債券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ・デフォルト債券には投資しません。 ・株式への投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ・同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

収益分配方針	毎月、投資顧問会社および副投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスをそれぞれ償還する場合があります。
<主な関係法人>	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
副投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
<管理報酬等>	
信託報酬	純資産総額の0.70%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（5年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

■「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム」の運用の体制等について■

「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSハイ・イールド・ボンド・インカム」の債券の運用は主として副投資顧問会社であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（JPMIM社）が行ないます。

当ファンドにおいては、ボトムアップによる銘柄選択とマクロ経済分析を組み合わせることにより、割安な銘柄を発掘することを重要視しています。銘柄選択等においては、利回りが高く、割安と判断された銘柄とセクターを選択することによって、超過収益を生み出すことを目指しています。JPMIM社の運用担当者は、クレジット・アナリストとの意見交換によりポートフォリオを決定し、トレーダーによって有価証券の売買が執行されます。

<運用プロセス>

運用プロセスは、リサーチ、マクロ経済分析、ポートフォリオ構築、リスク管理に分けることができ、運用プロセス全体については、債券運用方針委員会がモニタリングしています。同委員会は会議において、運用プロセスや運用方針が適切であるか見直しを行ないます。

同委員会はポートフォリオが運用ガイドラインに沿っているかモニターすると同時に、同ガイドライン以外の項目についても見直しを行ないます。最終的な投資判断は、これら委員会で承認された同ガイドラインによる制約や、運用担当チームとしての戦略・戦術を考慮しつつ、ポートフォリオ・マネジャーが行ないます。

(リサーチ)

債券リサーチの特徴は、専任の運用プロフェッショナルと分析システムにあると考えています。運用プロフェッショナルの専門分野は多岐にわたります。債券リサーチ担当グループに所属するクレジット・アナリストは、債券市場分析、定性的な業況分析、キャッシュフロー分析等に注力し、かつ、定量的手法によるポートフォリオ・マネージメントに貢献しています。この分析により、クレジットが安定している発行体が発行する債券、およびクレジットの改善が見込まれる発行体が発行した債券を発掘します。

(マクロ経済分析)

運用担当チームは、景気サイクル、資本市場の流動性、金利などマクロ経済が債券市場に与える影響に注

意を払い、ポートフォリオの格付構成、セクター配分、金利感応度などポートフォリオ構築時において、マクロ経済も考慮しています。

（ポートフォリオ構築）

前述の債券リサーチを行なう債券リサーチ担当グループとマクロ経済分析を行なう運用担当チームは、お互いの分析結果に基づき、投資銘柄を検討し、原則として双方が一つの結論に達した場合、運用担当チームに所属するトレーダーが最良執行に努め売買執行を行ないます。

（リスク管理）

JPMIM社では、安定的な超過収益を確保するために、適正なリスク管理を行ないます。

- ・信用リスクについては、格付機関による格付に加えて、JPMIM社独自の信用調査による社内評価を活用することで、正確で迅速な投資判断を行なうことにより管理します。
- ・金利変動リスクについては、マクロ経済見通しに基づき、リスクの計測および管理を行ないます。
- ・運用のプロセスに内在するリスクについては、リスク管理にかかる委員会および部署が、運用にかかる法令上の制限が遵守されていることを確認することにより、またはポートフォリオの状況をチェックすることにより管理します。

（参考）マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」 運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2.運用方法

（1）投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

（2）投資態度

- ①残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ②資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

- ①株式への投資は行ないません。
- ②外貨建資産への投資は行ないません。
- ③有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。
- ④スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。
- ⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エク

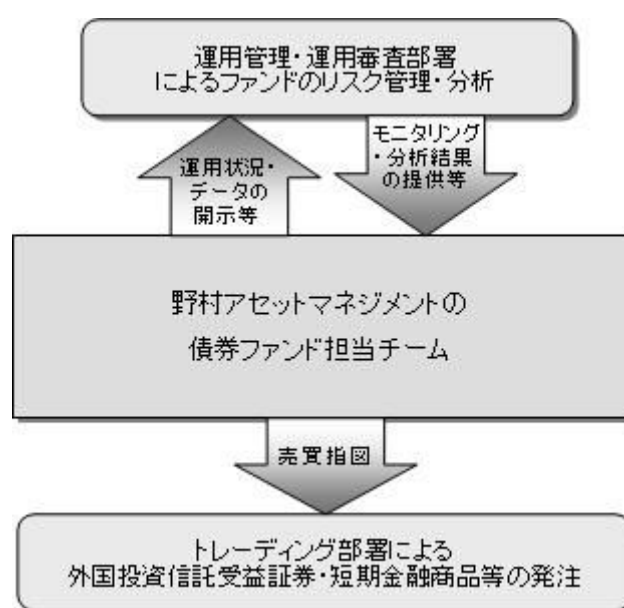
スポンジャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

■「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

（３）【運用体制】

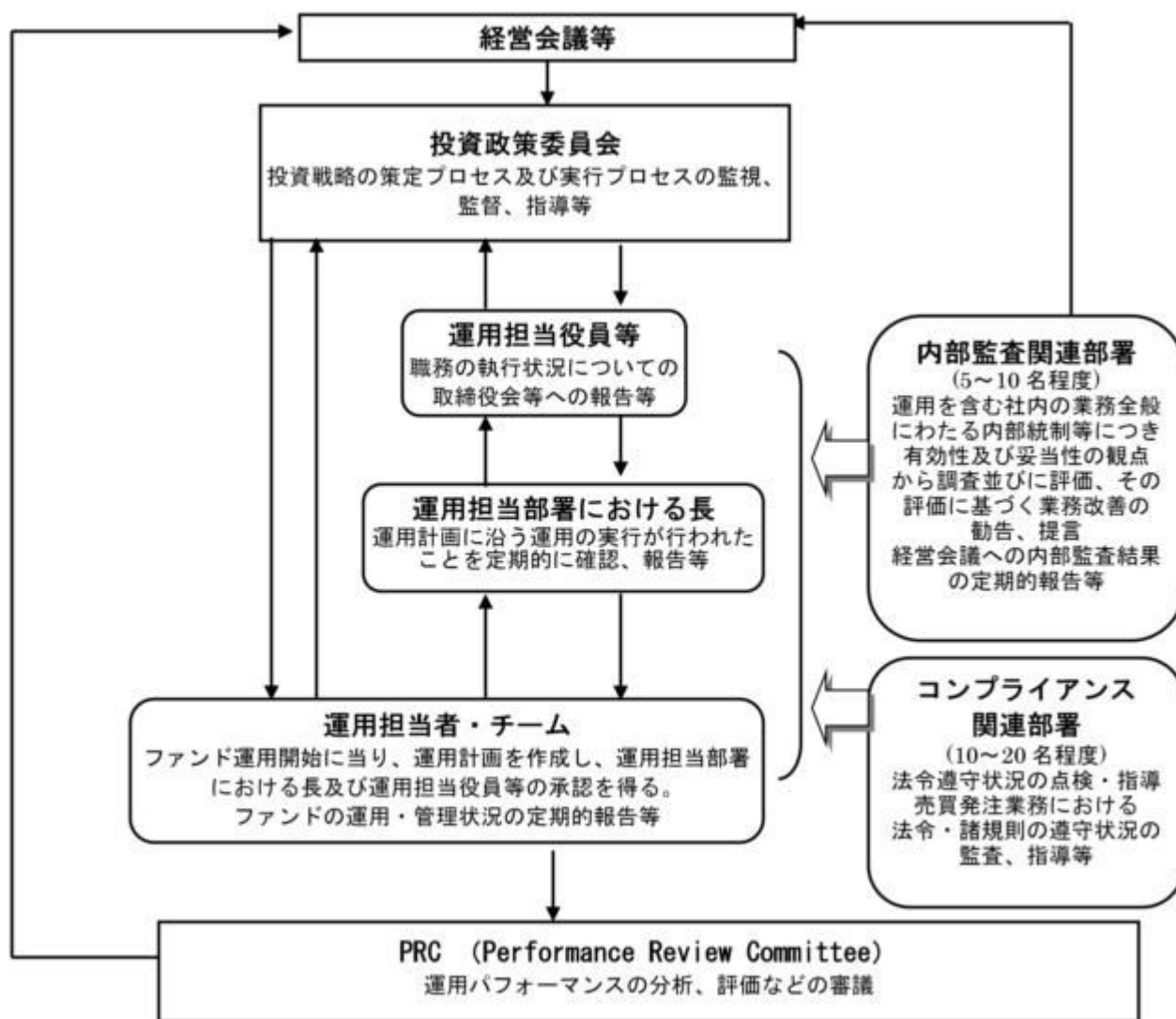
ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②＜毎月分配型（「米ドルコース（毎月分配型）」「メキシコペソコース（毎月分配型）」を除く）＞

収益分配金額は、上記①の範囲で委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。また、毎年5月および11月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記①の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

※投資信託約款上「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。

<米ドルコース（毎月分配型）><メキシコペソコース（毎月分配型）>

収益分配金額は、上記①の範囲で委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。また、毎年5月および11月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、上記①の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

<年2回決算型>

収益分配金額は、上記①の範囲で、原則として利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案して委託者が決定するものとします。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

※委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

<毎月分配型>

原則として毎月15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

<年2回決算型>

原則として毎年5月および11月の各15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

[分配金をお支払いする契約の場合]

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。^{※1}

[分配金を再投資する契約の場合]

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。^{※2}

※1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きま

す。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし（す。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

※2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■分配金に関する留意点■

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

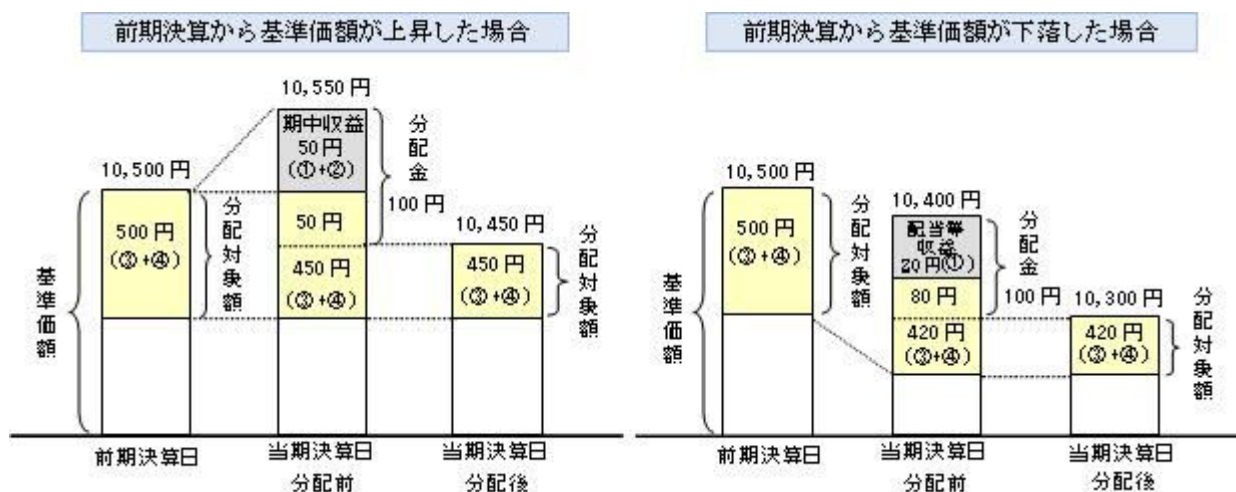


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

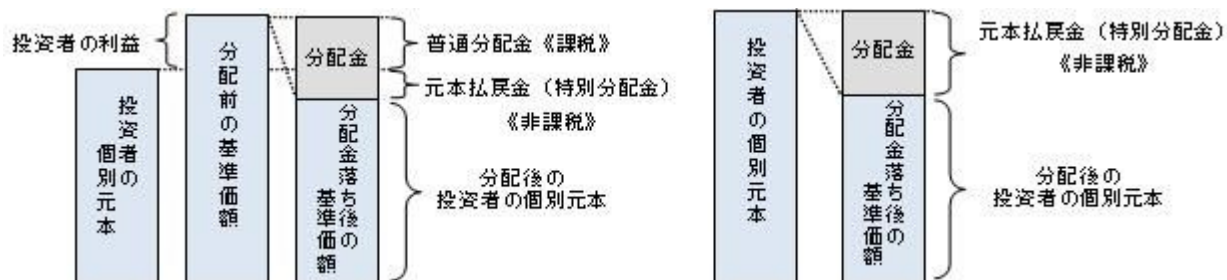
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（5）【投資制限】

①投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

③デリバティブの利用(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

※一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

④株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

⑤同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

⑥公社債の借入れ(約款第19条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ii) 上記(i)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(iii) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ii)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(iv) 上記(i)の借入れにかかる品賃料は信託財産中から支弁します。

⑦資金の借入れ(約款第25条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託

財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

- ⑧ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

3【投資リスク】

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド債券等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

・円コース

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

・米ドルコース

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として対円で為替ヘッジを行ないませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

・上記以外の各コース

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として米ドルを売り、各コースの通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースの通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドル）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致

しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

一部のコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

各コース（米ドルコースを除く）の通貨の金利が米ドルの金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- ◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ◆各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。
- ◆外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF[※]（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

※NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

- ◆店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

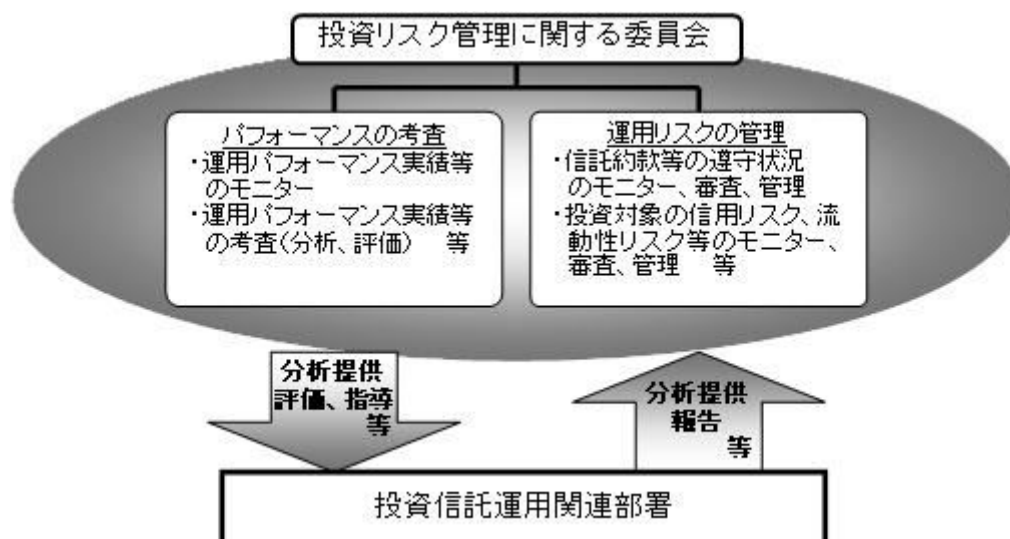
◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2015年7月末～2020年6月末：月次）

■ 円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	13.1	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 8.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	1.4	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	13.1	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 8.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	1.3	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

豪ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

豪ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	25.0	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 23.0	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	△ 1.3	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	25.2	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 23.0	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	△ 1.3	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ブラジルリアルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

■ブラジルリアルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	58.0	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 35.3	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	0.0	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	58.7	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 35.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	0.1	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■南アフリカランドコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

■南アフリカランドコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	48.5	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 31.3	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	2.5	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	48.5	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 31.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	2.5	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

トルコリラコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	33.9	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 36.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	△ 3.7	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

トルコリラコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	34.0	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 36.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	△ 3.6	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年8月から2020年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	20.1	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 17.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	1.8	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間（当ファンドは2015年8月から2020年6月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年8月から2020年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	20.7	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 18.0	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	2.0	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間（当ファンドは2015年8月から2020年6月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

メキシコペソコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年8月から2020年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	31.7	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 29.2	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	△ 0.3	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間（当ファンドは2015年8月から2020年6月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

メキシコペソコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年8月から2020年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	32.0	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値 (%)	△ 29.0	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	0.1	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年7月から2020年6月の5年間（当ファンドは2015年8月から2020年6月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数> ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み） ○先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース） ○新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース） ○日本国債：NOMURA-BPI 国債 ○先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） ○新興国債：JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）
■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■ ○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数額の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。 ○MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 ○NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。 ○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。 ○JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や額面を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPMC）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMC やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての奨励、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。 JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JP Morgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPMI, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

- ①取得申込日の翌々営業日の基準価額に、3.3%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜3.0%)以内[※]で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

- ②収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.968%(税抜年0.88%)の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬の配分については、次の通り(税抜)とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年0.35%	年0.50%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

なお、この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率（年率）
ノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカム	0.70%

◆上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担し、5年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

◆ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の場合においてはノムラ・カレンシー・ファンド－USハイ・イールド・ボンド・インカムの各クラス受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率（税込・年率）の概算値
1.668%程度

《支払先の役務の内容》

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。
- ⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額[※]をご負担いただきます。信託財産留保額は、

基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

※これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

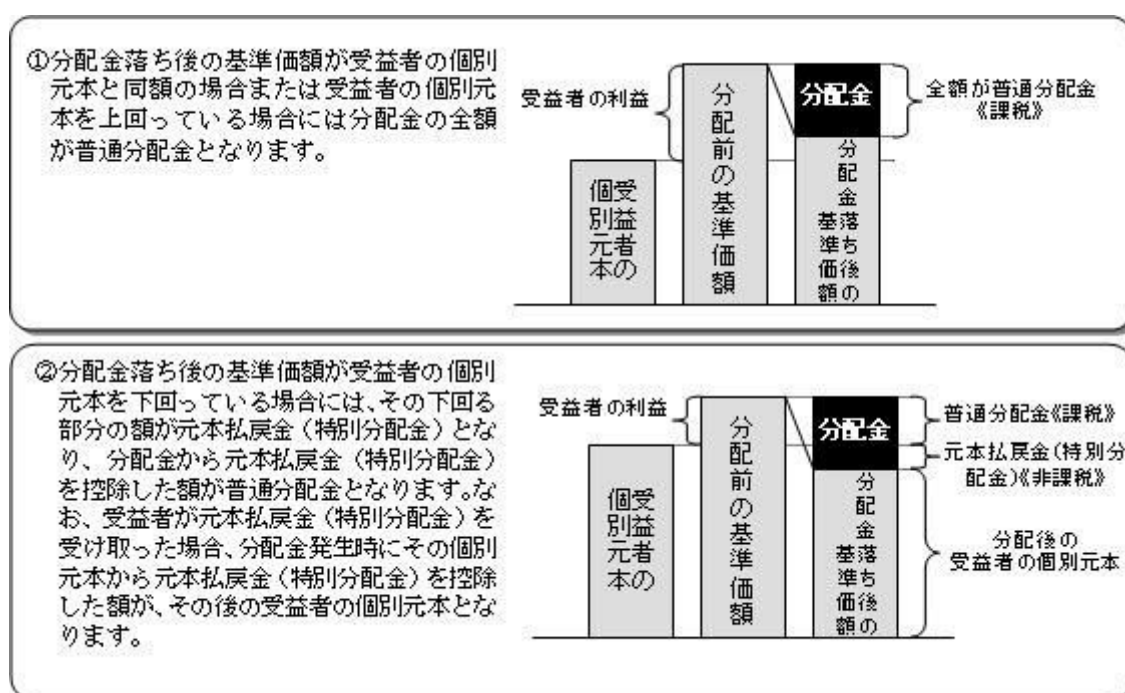
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2020年6月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2020年6月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,635,209,696	98.81
親投資信託受益証券	日本	1,002,554	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	30,673,625	1.15
合計（純資産総額）		2,666,885,875	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	251,363,364	99.05
親投資信託受益証券	日本	100,255	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,289,666	0.90
合計（純資産総額）		253,753,285	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,216,816,043	98.53
親投資信託受益証券	日本	1,002,554	0.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	32,015,675	1.42
合計（純資産総額）		2,249,834,272	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	134,664,972	99.00
親投資信託受益証券	日本	100,254	0.07

現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,248,545	0.91
合計（純資産総額）		136,013,771	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	10,147,221,324	98.76
親投資信託受益証券	日本	1,002,554	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	126,240,788	1.22
合計（純資産総額）		10,274,464,666	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	366,241,608	98.72
親投資信託受益証券	日本	1,002,554	0.27
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,726,033	1.00
合計（純資産総額）		370,970,195	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	400,191,234	98.78
親投資信託受益証券	日本	1,002,554	0.24
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,918,560	0.96
合計（純資産総額）		405,112,348	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	9,415,758	97.76
親投資信託受益証券	日本	100,255	1.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	114,577	1.18
合計（純資産総額）		9,630,590	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,361,407,740	98.92
親投資信託受益証券	日本	1,002,554	0.07
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	13,737,595	0.99
合計（純資産総額）		1,376,147,889	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	100,112,320	98.92
親投資信託受益証券	日本	100,254	0.09
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	990,043	0.97
合計（純資産総額）		101,202,617	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	883,401,573	98.07
親投資信託受益証券	日本	10,004	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	17,344,991	1.92
合計（純資産総額）		900,756,568	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	464,979,881	99.09
親投資信託受益証券	日本	10,004	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	4,225,224	0.90
合計（純資産総額）		469,215,109	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	186,258,070	97.18
親投資信託受益証券	日本	10,004	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,389,863	2.81
合計（純資産総額）		191,657,937	100.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	29,983,640	98.97
親投資信託受益証券	日本	10,004	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	300,914	0.99
合計（純資産総額）		30,294,558	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	891,236,869	28.08
特殊債券	日本	802,425,572	25.28
社債券	日本	471,761,341	14.86
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,007,665,691	31.75
合計（純資産総額）		3,173,089,473	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムクラスJPY	468,232	5,647	2,644,562,083	5,628	2,635,209,696	98.81
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0203	1,002,554	1.0203	1,002,554	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.81
親投資信託受益証券	0.03
合 計	98.84

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
----	------	----	-----	----	---------	---------	---------	---------	---------

1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスJPY	44,663	5,460	243,863,781	5,628	251,363,364	99.05
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0203	100,255	1.0203	100,255	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.05
親投資信託受益証券	0.03
合 計	99.09

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスAUD	414,901	5,349	2,219,305,449	5,343	2,216,816,043	98.53
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0203	1,002,554	1.0203	1,002,554	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.53
親投資信託受益証券	0.04
合 計	98.57

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスAUD	25,204	4,871	122,788,343	5,343	134,664,972	99.00
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	98,260	1.0203	100,254	1.0203	100,254	0.07

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.00
親投資信託受益証券	0.07
合 計	99.08

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスBRL	5,526,809	2,015	11,141,936,407	1,836	10,147,221,324	98.76
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0203	1,002,554	1.0203	1,002,554	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.76
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.77

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスBRL	199,478	1,664	331,934,869	1,836	366,241,608	98.72
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0203	1,002,554	1.0203	1,002,554	0.27

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.72
親投資信託受益証券	0.27
合 計	98.99

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスZAR	167,374	2,419	404,883,706	2,391	400,191,234	98.78
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0203	1,002,554	1.0203	1,002,554	0.24

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.78
親投資信託受益証券	0.24
合 計	99.03

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスZAR	3,938	2,174	8,564,118	2,391	9,415,758	97.76
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0203	100,255	1.0203	100,255	1.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.76
親投資信託受益証券	1.04
合 計	98.81

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスTRY	884,031	1,538	1,359,648,518	1,540	1,361,407,740	98.92
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,608	1.0203	1,002,554	1.0203	1,002,554	0.07

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.92
親投資信託受益証券	0.07
合 計	99.00

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスTRY	65,008	1,441	93,682,378	1,540	100,112,320	98.92
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	98,260	1.0203	100,254	1.0203	100,254	0.09

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.92
親投資信託受益証券	0.09
合 計	99.02

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスUSD	104,187	8,516	887,276,559	8,479	883,401,573	98.07
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,805	1.0203	10,004	1.0203	10,004	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.07
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.07

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスUSD	54,839	8,217	450,641,352	8,479	464,979,881	99.09
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,805	1.0203	10,004	1.0203	10,004	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.09
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.09

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスMXN	44,453	4,259	189,335,995	4,190	186,258,070	97.18
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,805	1.0203	10,004	1.0203	10,004	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.18
親投資信託受益証券	0.00
合 計	97.18

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンドー USハイ・イールド・ボンド・イン カムークラスMXN	7,156	3,898	27,898,948	4,190	29,983,640	98.97
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,805	1.0203	10,004	1.0203	10,004	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.97
親投資信託受益証券	0.03
合 計	99.00

（参考）野村マネー マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	地方債証券	神奈川県 公募 (5年) 第66回	200,000,000	100.04	200,097,536	100.04	200,097,536	0.101	2020/12/18	6.30
2	日本	地方債証券	北九州市 公募 (5年) 平成27年度第1回	200,000,000	100.03	200,070,914	100.03	200,070,914	0.136	2020/9/30	6.30
3	日本	特殊債券	商工債券 利付 (3年) 第211回	200,000,000	100.01	200,026,663	100.01	200,026,663	0.07	2020/8/27	6.30

4	日本	地方債証券	福岡県 公募平成27年度第2回	200,000,000	100.00	200,016,310	100.00	200,016,310	0.162	2020/7/22	6.30
5	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第92回	190,000,000	100.41	190,793,689	100.41	190,793,689	1.03	2020/11/25	6.01
6	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第313回	190,000,000	100.10	190,207,616	100.10	190,207,616	0.225	2020/12/25	5.99
7	日本	社債券	東北電力 第456回	170,000,000	100.46	170,797,186	100.46	170,797,186	1.176	2020/11/25	5.38
8	日本	特殊債券	日本政策金融公庫債券 政府保証第32回	120,000,000	100.04	120,056,240	100.04	120,056,240	0.16	2020/9/16	3.78
9	日本	特殊債券	農林債券 利付第783回い号	110,000,000	100.04	110,045,691	100.04	110,045,691	0.26	2020/8/27	3.46
10	日本	社債券	関西電力 第485回	100,000,000	100.59	100,591,574	100.59	100,591,574	1.285	2020/12/18	3.17
11	日本	社債券	関西電力 第484回	100,000,000	100.29	100,291,456	100.29	100,291,456	0.976	2020/10/23	3.16
12	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第90回	100,000,000	100.25	100,258,420	100.25	100,258,420	1.12	2020/9/25	3.15
13	日本	社債券	関西電力 第482回	100,000,000	100.08	100,081,125	100.08	100,081,125	1.189	2020/7/24	3.15
14	日本	特殊債券	中日本高速道路 第62回	100,000,000	100.05	100,051,960	100.05	100,051,960	0.225	2020/9/18	3.15
15	日本	特殊債券	西日本高速道路 第44回	60,000,000	100.00	60,001,200	100.00	60,001,200	0.001	2020/9/18	1.89
16	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証第115回	22,000,000	100.16	22,036,202	100.16	22,036,202	1	2020/8/31	0.69

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	28.08
特殊債券	25.28
社債券	14.86
合 計	68.24

②【投資不動産物件】

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】**野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型**

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3特定期間	(2010年11月15日)	7,905	7,964	1.0643	1.0723
第4特定期間	(2011年 5月16日)	11,109	11,194	1.0504	1.0584
第5特定期間	(2011年11月15日)	13,515	13,625	0.9852	0.9932
第6特定期間	(2012年 5月15日)	12,784	12,886	0.9968	1.0048
第7特定期間	(2012年11月15日)	15,788	15,900	0.9878	0.9948
第8特定期間	(2013年 5月15日)	17,793	17,916	1.0128	1.0198
第9特定期間	(2013年11月15日)	13,219	13,315	0.9596	0.9666
第10特定期間	(2014年 5月15日)	12,219	12,308	0.9592	0.9662
第11特定期間	(2014年11月17日)	9,073	9,102	0.9365	0.9395
第12特定期間	(2015年 5月15日)	7,404	7,428	0.9305	0.9335
第13特定期間	(2015年11月16日)	5,981	6,001	0.8789	0.8819
第14特定期間	(2016年 5月16日)	5,182	5,200	0.8671	0.8701
第15特定期間	(2016年11月15日)	4,863	4,880	0.8751	0.8781
第16特定期間	(2017年 5月15日)	4,533	4,549	0.8936	0.8966
第17特定期間	(2017年11月15日)	4,165	4,179	0.8807	0.8837
第18特定期間	(2018年 5月15日)	3,778	3,791	0.8467	0.8497
第19特定期間	(2018年11月15日)	3,401	3,410	0.8223	0.8243
第20特定期間	(2019年 5月15日)	3,200	3,208	0.8337	0.8357

第21特定期間	(2019年11月15日)	2,961	2,968	0.8424	0.8444
第22特定期間	(2020年 5月15日)	2,569	2,576	0.7713	0.7733
	2019年 6月末日	3,133	—	0.8443	—
	7月末日	3,122	—	0.8464	—
	8月末日	3,094	—	0.8433	—
	9月末日	3,042	—	0.8448	—
	10月末日	3,006	—	0.8460	—
	11月末日	2,941	—	0.8436	—
	12月末日	2,960	—	0.8527	—
	2020年 1月末日	2,914	—	0.8504	—
	2月末日	2,886	—	0.8476	—
	3月末日	2,505	—	0.7419	—
	4月末日	2,533	—	0.7606	—
	5月末日	2,670	—	0.7956	—
	6月末日	2,666	—	0.7979	—

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間	(2010年11月15日)	233	233	1.2116	1.2126
第4計算期間	(2011年 5月16日)	316	316	1.2509	1.2519
第5計算期間	(2011年11月15日)	911	911	1.2305	1.2315
第6計算期間	(2012年 5月15日)	434	434	1.3043	1.3053
第7計算期間	(2012年11月15日)	607	607	1.3520	1.3530
第8計算期間	(2013年 5月15日)	781	781	1.4418	1.4428
第9計算期間	(2013年11月15日)	505	505	1.4258	1.4268
第10計算期間	(2014年 5月15日)	382	382	1.4879	1.4889
第11計算期間	(2014年11月17日)	248	248	1.5052	1.5062
第12計算期間	(2015年 5月15日)	206	206	1.5238	1.5248
第13計算期間	(2015年11月16日)	189	189	1.4670	1.4680
第14計算期間	(2016年 5月16日)	179	179	1.4772	1.4782
第15計算期間	(2016年11月15日)	200	200	1.5207	1.5217
第16計算期間	(2017年 5月15日)	204	204	1.5833	1.5843
第17計算期間	(2017年11月15日)	194	194	1.5913	1.5923
第18計算期間	(2018年 5月15日)	173	173	1.5610	1.5620
第19計算期間	(2018年11月15日)	163	163	1.5422	1.5432
第20計算期間	(2019年 5月15日)	153	153	1.5854	1.5864
第21計算期間	(2019年11月15日)	136	136	1.6241	1.6251
第22計算期間	(2020年 5月15日)	232	232	1.5048	1.5058

2019年 6月末日	155	—	1.6095	—
7月末日	155	—	1.6173	—
8月末日	140	—	1.6154	—
9月末日	141	—	1.6220	—
10月末日	136	—	1.6282	—
11月末日	135	—	1.6265	—
12月末日	137	—	1.6478	—
2020年 1月末日	137	—	1.6472	—
2月末日	137	—	1.6457	—
3月末日	120	—	1.4436	—
4月末日	189	—	1.4854	—
5月末日	245	—	1.5522	—
6月末日	253	—	1.5601	—

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3特定期間	(2010年11月15日)	17,273	17,423	1.1508	1.1608
第4特定期間	(2011年 5月16日)	16,310	16,444	1.2159	1.2259
第5特定期間	(2011年11月15日)	16,610	16,766	1.0696	1.0796
第6特定期間	(2012年 5月15日)	15,992	16,136	1.1134	1.1234
第7特定期間	(2012年11月15日)	16,688	16,833	1.1473	1.1573
第8特定期間	(2013年 5月15日)	16,069	16,181	1.4367	1.4467
第9特定期間	(2013年11月15日)	10,629	10,714	1.2639	1.2739
第10特定期間	(2014年 5月15日)	9,956	10,033	1.3055	1.3155
第11特定期間	(2014年11月17日)	9,313	9,382	1.3353	1.3453
第12特定期間	(2015年 5月15日)	7,680	7,742	1.2385	1.2485
第13特定期間	(2015年11月16日)	5,882	5,937	1.0555	1.0655
第14特定期間	(2016年 5月16日)	4,688	4,739	0.9201	0.9301
第15特定期間	(2016年11月15日)	4,731	4,756	0.9458	0.9508
第16特定期間	(2017年 5月15日)	4,654	4,677	0.9986	1.0036
第17特定期間	(2017年11月15日)	4,552	4,575	1.0176	1.0226
第18特定期間	(2018年 5月15日)	3,969	3,990	0.9332	0.9382
第19特定期間	(2018年11月15日)	3,589	3,609	0.8997	0.9047
第20特定期間	(2019年 5月15日)	3,096	3,114	0.8410	0.8460
第21特定期間	(2019年11月15日)	2,733	2,743	0.8204	0.8234
第22特定期間	(2020年 5月15日)	2,082	2,091	0.6824	0.6854
	2019年 6月末日	3,030	—	0.8442	—
	7月末日	2,961	—	0.8380	—

8月末日	2,793	—	0.7949	—
9月末日	2,800	—	0.8122	—
10月末日	2,809	—	0.8332	—
11月末日	2,712	—	0.8219	—
12月末日	2,784	—	0.8544	—
2020年 1月末日	2,623	—	0.8216	—
2月末日	2,518	—	0.8066	—
3月末日	1,954	—	0.6339	—
4月末日	2,070	—	0.6771	—
5月末日	2,205	—	0.7250	—
6月末日	2,249	—	0.7499	—

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間	(2010年11月15日)	978	979	1.3453	1.3463
第4計算期間	(2011年 5月16日)	863	863	1.4932	1.4942
第5計算期間	(2011年11月15日)	1,030	1,031	1.3852	1.3862
第6計算期間	(2012年 5月15日)	846	847	1.5194	1.5204
第7計算期間	(2012年11月15日)	906	906	1.6536	1.6546
第8計算期間	(2013年 5月15日)	968	968	2.1634	2.1644
第9計算期間	(2013年11月15日)	669	669	1.9966	1.9976
第10計算期間	(2014年 5月15日)	570	570	2.1606	2.1616
第11計算期間	(2014年11月17日)	406	406	2.3147	2.3157
第12計算期間	(2015年 5月15日)	332	332	2.2535	2.2545
第13計算期間	(2015年11月16日)	261	261	2.0256	2.0266
第14計算期間	(2016年 5月16日)	240	241	1.8801	1.8811
第15計算期間	(2016年11月15日)	247	247	2.0091	2.0101
第16計算期間	(2017年 5月15日)	258	258	2.1849	2.1859
第17計算期間	(2017年11月15日)	258	259	2.2913	2.2923
第18計算期間	(2018年 5月15日)	251	251	2.1647	2.1657
第19計算期間	(2018年11月15日)	212	212	2.1557	2.1567
第20計算期間	(2019年 5月15日)	195	195	2.0849	2.0859
第21計算期間	(2019年11月15日)	165	165	2.0891	2.0901
第22計算期間	(2020年 5月15日)	123	123	1.7780	1.7790
	2019年 6月末日	197	—	2.1056	—
	7月末日	167	—	2.1029	—
	8月末日	159	—	2.0023	—
	9月末日	163	—	2.0536	—

10月末日	167	—	2.1150	—
11月末日	162	—	2.0928	—
12月末日	166	—	2.1835	—
2020年 1月末日	155	—	2.1073	—
2月末日	153	—	2.0762	—
3月末日	115	—	1.6373	—
4月末日	123	—	1.7574	—
5月末日	131	—	1.8892	—
6月末日	136	—	1.9615	—

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3特定期間	(2010年11月15日)	258,231	262,041	1.0166	1.0316
第4特定期間	(2011年 5月16日)	279,768	283,825	1.0342	1.0492
第5特定期間	(2011年11月15日)	223,628	227,600	0.8447	0.8597
第6特定期間	(2012年 5月15日)	180,958	184,462	0.7746	0.7896
第7特定期間	(2012年11月15日)	140,497	143,097	0.7027	0.7157
第8特定期間	(2013年 5月15日)	153,929	155,631	0.9047	0.9147
第9特定期間	(2013年11月15日)	95,908	97,236	0.7221	0.7321
第10特定期間	(2014年 5月15日)	87,181	88,298	0.7803	0.7903
第11特定期間	(2014年11月17日)	71,047	71,999	0.7455	0.7555
第12特定期間	(2015年 5月15日)	53,012	53,824	0.6527	0.6627
第13特定期間	(2015年11月16日)	36,143	36,719	0.5018	0.5098
第14特定期間	(2016年 5月16日)	29,989	30,513	0.4576	0.4656
第15特定期間	(2016年11月15日)	29,570	29,819	0.4743	0.4783
第16特定期間	(2017年 5月15日)	33,281	33,516	0.5654	0.5694
第17特定期間	(2017年11月15日)	30,049	30,270	0.5441	0.5481
第18特定期間	(2018年 5月15日)	23,883	24,091	0.4593	0.4633
第19特定期間	(2018年11月15日)	20,914	21,009	0.4424	0.4444
第20特定期間	(2019年 5月15日)	18,512	18,601	0.4169	0.4189
第21特定期間	(2019年11月15日)	16,645	16,727	0.4066	0.4086
第22特定期間	(2020年 5月15日)	9,417	9,491	0.2547	0.2567
	2019年 6月末日	18,916	—	0.4339	—
	7月末日	19,151	—	0.4449	—
	8月末日	16,872	—	0.3964	—
	9月末日	16,924	—	0.4039	—
	10月末日	17,590	—	0.4250	—
	11月末日	16,405	—	0.4037	—

12月末日	16,845	—	0.4254	—
2020年 1月末日	15,780	—	0.4052	—
2月末日	14,921	—	0.3883	—
3月末日	10,674	—	0.2830	—
4月末日	9,733	—	0.2625	—
5月末日	10,824	—	0.2940	—
6月末日	10,274	—	0.2822	—

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間	(2010年11月15日)	4,361	4,365	1.3025	1.3035
第4計算期間	(2011年 5月16日)	4,542	4,545	1.4429	1.4439
第5計算期間	(2011年11月15日)	4,039	4,042	1.2957	1.2967
第6計算期間	(2012年 5月15日)	3,558	3,561	1.3243	1.3253
第7計算期間	(2012年11月15日)	3,137	3,139	1.3488	1.3498
第8計算期間	(2013年 5月15日)	3,455	3,457	1.8987	1.8997
第9計算期間	(2013年11月15日)	2,272	2,274	1.6411	1.6421
第10計算期間	(2014年 5月15日)	2,123	2,124	1.9187	1.9197
第11計算期間	(2014年11月17日)	1,811	1,812	1.9827	1.9837
第12計算期間	(2015年 5月15日)	1,292	1,292	1.8938	1.8948
第13計算期間	(2015年11月16日)	997	997	1.5864	1.5874
第14計算期間	(2016年 5月16日)	965	966	1.6121	1.6131
第15計算期間	(2016年11月15日)	1,053	1,053	1.7815	1.7825
第16計算期間	(2017年 5月15日)	1,339	1,339	2.2177	2.2187
第17計算期間	(2017年11月15日)	1,454	1,455	2.2293	2.2303
第18計算期間	(2018年 5月15日)	1,223	1,224	1.9712	1.9722
第19計算期間	(2018年11月15日)	1,109	1,109	1.9783	1.9793
第20計算期間	(2019年 5月15日)	1,003	1,004	1.9157	1.9167
第21計算期間	(2019年11月15日)	915	916	1.9216	1.9226
第22計算期間	(2020年 5月15日)	347	348	1.2470	1.2480
2019年 6月末日		1,021	—	2.0034	—
7月末日		1,048	—	2.0632	—
8月末日		937	—	1.8474	—
9月末日		959	—	1.8915	—
10月末日		960	—	2.0001	—
11月末日		907	—	1.9082	—
12月末日		952	—	2.0206	—
2020年 1月末日		904	—	1.9333	—

2月末日	870	—	1.8621	—
3月末日	622	—	1.3642	—
4月末日	572	—	1.2739	—
5月末日	399	—	1.4384	—
6月末日	370	—	1.3900	—

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3特定期間	(2010年11月15日)	14,941	15,143	1.0356	1.0496
第4特定期間	(2011年 5月16日)	11,103	11,257	1.0070	1.0210
第5特定期間	(2011年11月15日)	7,453	7,587	0.7743	0.7883
第6特定期間	(2012年 5月15日)	6,534	6,653	0.7637	0.7777
第7特定期間	(2012年11月15日)	4,610	4,678	0.6815	0.6915
第8特定期間	(2013年 5月15日)	4,232	4,272	0.8407	0.8487
第9特定期間	(2013年11月15日)	2,640	2,670	0.6977	0.7057
第10特定期間	(2014年 5月15日)	2,289	2,314	0.7099	0.7179
第11特定期間	(2014年11月17日)	1,895	1,916	0.7168	0.7248
第12特定期間	(2015年 5月15日)	1,583	1,602	0.6708	0.6788
第13特定期間	(2015年11月16日)	1,133	1,150	0.5331	0.5411
第14特定期間	(2016年 5月16日)	853	865	0.4293	0.4353
第15特定期間	(2016年11月15日)	828	834	0.4580	0.4610
第16特定期間	(2017年 5月15日)	898	903	0.5367	0.5397
第17特定期間	(2017年11月15日)	771	776	0.5015	0.5045
第18特定期間	(2018年 5月15日)	773	777	0.5584	0.5614
第19特定期間	(2018年11月15日)	640	644	0.4911	0.4941
第20特定期間	(2019年 5月15日)	596	600	0.4905	0.4935
第21特定期間	(2019年11月15日)	548	552	0.4767	0.4797
第22特定期間	(2020年 5月15日)	375	378	0.3428	0.3458
2019年 6月末日		594	—	0.4944	—
7月末日		603	—	0.5017	—
8月末日		542	—	0.4518	—
9月末日		555	—	0.4711	—
10月末日		563	—	0.4889	—
11月末日		552	—	0.4834	—
12月末日		582	—	0.5136	—
2020年 1月末日		556	—	0.4927	—
2月末日		535	—	0.4769	—
3月末日		378	—	0.3435	—

4月末日	368	—	0.3349	—
5月末日	408	—	0.3779	—
6月末日	405	—	0.3767	—

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間 (2010年11月15日)	190	190	1.3013	1.3023
第4計算期間 (2011年 5月16日)	227	227	1.3668	1.3678
第5計算期間 (2011年11月15日)	231	231	1.1557	1.1567
第6計算期間 (2012年 5月15日)	195	195	1.2610	1.2620
第7計算期間 (2012年11月15日)	175	175	1.2433	1.2443
第8計算期間 (2013年 5月15日)	191	191	1.6511	1.6521
第9計算期間 (2013年11月15日)	157	157	1.4651	1.4661
第10計算期間 (2014年 5月15日)	166	166	1.5958	1.5968
第11計算期間 (2014年11月17日)	89	89	1.7294	1.7304
第12計算期間 (2015年 5月15日)	43	43	1.7356	1.7366
第13計算期間 (2015年11月16日)	32	32	1.4932	1.4942
第14計算期間 (2016年 5月16日)	26	26	1.3166	1.3176
第15計算期間 (2016年11月15日)	29	29	1.4717	1.4727
第16計算期間 (2017年 5月15日)	33	33	1.7826	1.7836
第17計算期間 (2017年11月15日)	16	16	1.7235	1.7245
第18計算期間 (2018年 5月15日)	19	19	1.9800	1.9810
第19計算期間 (2018年11月15日)	14	14	1.8042	1.8052
第20計算期間 (2019年 5月15日)	14	14	1.8658	1.8668
第21計算期間 (2019年11月15日)	13	13	1.8811	1.8821
第22計算期間 (2020年 5月15日)	8	8	1.4138	1.4148
2019年 6月末日	14	—	1.8918	—
7月末日	15	—	1.9306	—
8月末日	13	—	1.7516	—
9月末日	14	—	1.8369	—
10月末日	13	—	1.9183	—
11月末日	13	—	1.9073	—
12月末日	12	—	2.0379	—
2020年 1月末日	12	—	1.9675	—
2月末日	11	—	1.9165	—
3月末日	8	—	1.3929	—
4月末日	8	—	1.3703	—
5月末日	9	—	1.5567	—

6月末日	9	—	1.5635	—
------	---	---	--------	---

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3特定期間	(2010年11月15日)	4,430	4,490	0.9602	0.9732
第4特定期間	(2011年 5月16日)	15,967	16,210	0.8528	0.8658
第5特定期間	(2011年11月15日)	37,929	38,555	0.6674	0.6784
第6特定期間	(2012年 5月15日)	35,924	36,499	0.6865	0.6975
第7特定期間	(2012年11月15日)	28,006	28,476	0.6547	0.6657
第8特定期間	(2013年 5月15日)	28,813	29,091	0.8298	0.8378
第9特定期間	(2013年11月15日)	15,716	15,898	0.6921	0.7001
第10特定期間	(2014年 5月15日)	13,918	14,075	0.7071	0.7151
第11特定期間	(2014年11月17日)	11,492	11,619	0.7231	0.7311
第12特定期間	(2015年 5月15日)	8,721	8,834	0.6174	0.6254
第13特定期間	(2015年11月16日)	6,938	7,039	0.5492	0.5572
第14特定期間	(2016年 5月16日)	5,154	5,244	0.4543	0.4623
第15特定期間	(2016年11月15日)	3,824	3,861	0.4156	0.4196
第16特定期間	(2017年 5月15日)	3,421	3,454	0.4130	0.4170
第17特定期間	(2017年11月15日)	3,542	3,579	0.3851	0.3891
第18特定期間	(2018年 5月15日)	2,851	2,868	0.3302	0.3322
第19特定期間	(2018年11月15日)	2,067	2,074	0.2921	0.2931
第20特定期間	(2019年 5月15日)	1,871	1,878	0.2866	0.2876
第21特定期間	(2019年11月15日)	1,873	1,878	0.3327	0.3337
第22特定期間	(2020年 5月15日)	1,344	1,349	0.2607	0.2617
2019年 6月末日		1,970	—	0.3104	—
7月末日		2,015	—	0.3274	—
8月末日		1,868	—	0.3115	—
9月末日		1,921	—	0.3296	—
10月末日		1,897	—	0.3333	—
11月末日		1,860	—	0.3356	—
12月末日		1,827	—	0.3339	—
2020年 1月末日		1,784	—	0.3332	—
2月末日		1,736	—	0.3273	—
3月末日		1,394	—	0.2665	—
4月末日		1,333	—	0.2568	—
5月末日		1,444	—	0.2808	—
6月末日		1,376	—	0.2790	—

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3計算期間	(2010年11月15日)	191	191	1.2325	1.2335
第4計算期間	(2011年 5月16日)	404	404	1.1850	1.1860
第5計算期間	(2011年11月15日)	1,030	1,031	1.0222	1.0232
第6計算期間	(2012年 5月15日)	838	838	1.1589	1.1599
第7計算期間	(2012年11月15日)	671	672	1.2186	1.2196
第8計算期間	(2013年 5月15日)	596	596	1.6732	1.6742
第9計算期間	(2013年11月15日)	391	392	1.4903	1.4913
第10計算期間	(2014年 5月15日)	393	393	1.6310	1.6320
第11計算期間	(2014年11月17日)	328	329	1.7889	1.7899
第12計算期間	(2015年 5月15日)	256	257	1.6406	1.6416
第13計算期間	(2015年11月16日)	172	172	1.5867	1.5877
第14計算期間	(2016年 5月16日)	104	104	1.4486	1.4496
第15計算期間	(2016年11月15日)	93	93	1.4192	1.4202
第16計算期間	(2017年 5月15日)	130	130	1.4994	1.5004
第17計算期間	(2017年11月15日)	215	215	1.4889	1.4899
第18計算期間	(2018年 5月15日)	180	180	1.3376	1.3386
第19計算期間	(2018年11月15日)	168	168	1.2098	1.2108
第20計算期間	(2019年 5月15日)	139	139	1.2096	1.2106
第21計算期間	(2019年11月15日)	140	140	1.4297	1.4307
第22計算期間	(2020年 5月15日)	96	96	1.1412	1.1422
	2019年 6月末日	148	—	1.3140	—
	7月末日	150	—	1.3903	—
	8月末日	144	—	1.3270	—
	9月末日	151	—	1.4086	—
	10月末日	143	—	1.4290	—
	11月末日	141	—	1.4421	—
	12月末日	134	—	1.4394	—
	2020年 1月末日	134	—	1.4405	—
	2月末日	123	—	1.4193	—
	3月末日	98	—	1.1589	—
	4月末日	94	—	1.1207	—
	5月末日	101	—	1.2287	—
	6月末日	101	—	1.2251	—

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2014年11月17日)	462	464	1.0997	1.1027
第2特定期間	(2015年 5月15日)	503	505	1.1332	1.1362
第3特定期間	(2015年11月16日)	724	726	1.1016	1.1046
第4特定期間	(2016年 5月16日)	601	602	0.9747	0.9777
第5特定期間	(2016年11月15日)	725	727	0.9898	0.9928
第6特定期間	(2017年 5月15日)	869	871	1.0771	1.0801
第7特定期間	(2017年11月15日)	786	789	1.0739	1.0769
第8特定期間	(2018年 5月15日)	712	714	1.0091	1.0121
第9特定期間	(2018年11月15日)	866	869	1.0313	1.0343
第10特定期間	(2019年 5月15日)	783	785	1.0188	1.0218
第11特定期間	(2019年11月15日)	811	813	1.0312	1.0342
第12特定期間	(2020年 5月15日)	680	683	0.9330	0.9360
	2019年 6月末日	790	—	1.0215	—
	7月末日	800	—	1.0306	—
	8月末日	783	—	1.0046	—
	9月末日	810	—	1.0235	—
	10月末日	813	—	1.0365	—
	11月末日	821	—	1.0371	—
	12月末日	853	—	1.0528	—
	2020年 1月末日	757	—	1.0457	—
	2月末日	758	—	1.0553	—
	3月末日	638	—	0.9031	—
	4月末日	654	—	0.9230	—
	5月末日	785	—	0.9684	—
	6月末日	900	—	0.9645	—

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2014年11月17日)	40	40	1.1113	1.1123
第2計算期間	(2015年 5月15日)	186	186	1.1649	1.1659
第3計算期間	(2015年11月16日)	209	209	1.1483	1.1493
第4計算期間	(2016年 5月16日)	200	200	1.0322	1.0332
第5計算期間	(2016年11月15日)	210	210	1.0629	1.0639
第6計算期間	(2017年 5月15日)	62	62	1.1809	1.1819
第7計算期間	(2017年11月15日)	71	71	1.1969	1.1979

第8計算期間	(2018年 5月15日)	93	93	1.1484	1.1494
第9計算期間	(2018年11月15日)	86	86	1.1950	1.1960
第10計算期間	(2019年 5月15日)	66	66	1.2007	1.2017
第11計算期間	(2019年11月15日)	73	73	1.2360	1.2370
第12計算期間	(2020年 5月15日)	407	408	1.1499	1.1509
2019年 6月末日		67	—	1.2074	—
7月末日		71	—	1.2219	—
8月末日		69	—	1.1947	—
9月末日		71	—	1.2209	—
10月末日		73	—	1.2398	—
11月末日		78	—	1.2430	—
12月末日		79	—	1.2653	—
2020年 1月末日		79	—	1.2606	—
2月末日		80	—	1.2756	—
3月末日		68	—	1.0946	—
4月末日		175	—	1.1319	—
5月末日		436	—	1.1973	—
6月末日		469	—	1.1980	—

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2014年11月17日)	29	29	1.0734	1.0784
第2特定期間	(2015年 5月15日)	172	172	0.9701	0.9751
第3特定期間	(2015年11月16日)	163	164	0.8596	0.8646
第4特定期間	(2016年 5月16日)	50	51	0.7032	0.7082
第5特定期間	(2016年11月15日)	52	52	0.6155	0.6205
第6特定期間	(2017年 5月15日)	112	113	0.7306	0.7356
第7特定期間	(2017年11月15日)	132	132	0.7170	0.7220
第8特定期間	(2018年 5月15日)	96	97	0.6673	0.6723
第9特定期間	(2018年11月15日)	77	78	0.6441	0.6491
第10特定期間	(2019年 5月15日)	110	111	0.6748	0.6798
第11特定期間	(2019年11月15日)	162	163	0.6766	0.6816
第12特定期間	(2020年 5月15日)	177	179	0.4749	0.4799
2019年 6月末日		122	—	0.6799	—
7月末日		133	—	0.6872	—
8月末日		135	—	0.6365	—
9月末日		158	—	0.6639	—
10月末日		165	—	0.6911	—

11月末日	165	—	0.6768	—
12月末日	173	—	0.7071	—
2020年 1月末日	195	—	0.7091	—
2月末日	202	—	0.6909	—
3月末日	154	—	0.4750	—
4月末日	163	—	0.4613	—
5月末日	199	—	0.5310	—
6月末日	191	—	0.5127	—

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

2020年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間 (2014年11月17日)	30	30	1.0852	1.0862
第2計算期間 (2015年 5月15日)	26	26	1.0203	1.0213
第3計算期間 (2015年11月16日)	25	25	0.9342	0.9342
第4計算期間 (2016年 5月16日)	6	6	0.7996	0.7996
第5計算期間 (2016年11月15日)	5	5	0.7328	0.7328
第6計算期間 (2017年 5月15日)	33	33	0.9133	0.9133
第7計算期間 (2017年11月15日)	45	45	0.9377	0.9377
第8計算期間 (2018年 5月15日)	34	34	0.9105	0.9105
第9計算期間 (2018年11月15日)	30	30	0.9183	0.9183
第10計算期間 (2019年 5月15日)	33	33	1.0079	1.0079
第11計算期間 (2019年11月15日)	36	36	1.0596	1.0606
第12計算期間 (2020年 5月15日)	27	27	0.7807	0.7807
2019年 6月末日	40	—	1.0249	—
7月末日	34	—	1.0447	—
8月末日	32	—	0.9760	—
9月末日	34	—	1.0253	—
10月末日	37	—	1.0754	—
11月末日	36	—	1.0599	—
12月末日	39	—	1.1147	—
2020年 1月末日	40	—	1.1264	—
2月末日	39	—	1.1052	—
3月末日	27	—	0.7648	—
4月末日	26	—	0.7513	—
5月末日	31	—	0.8729	—
6月末日	30	—	0.8505	—

②【分配の推移】

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	0.0480円
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	0.0480円
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	0.0480円
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	0.0480円
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	0.0450円
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	0.0420円
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	0.0420円
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	0.0420円
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	0.0340円
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0180円
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0180円
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0180円
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0180円
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0180円
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0180円
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0180円
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0150円
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0120円
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0120円
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0120円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	0.0010円
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	0.0010円
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	0.0010円
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	0.0010円
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	0.0010円
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	0.0010円
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	0.0010円
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	0.0010円
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	0.0010円
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0010円
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0010円
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0010円

第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0010円
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0010円
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0010円
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0010円
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0010円
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0010円
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0010円
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0010円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	0.0600円
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	0.0600円
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	0.0600円
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	0.0600円
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	0.0600円
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	0.0600円
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	0.0600円
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	0.0600円
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	0.0600円
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0600円
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0600円
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0600円
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0360円
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0300円
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0300円
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0300円
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0300円
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0300円
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0220円
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0180円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	0.0010円
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	0.0010円
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	0.0010円
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	0.0010円

第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	0.0010円
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	0.0010円
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	0.0010円
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	0.0010円
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	0.0010円
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0010円
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0010円
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0010円
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0010円
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0010円
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0010円
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0010円
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0010円
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0010円
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0010円
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0010円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	0.0900円
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	0.0900円
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	0.0900円
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	0.0900円
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	0.0840円
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	0.0750円
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	0.0600円
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	0.0600円
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	0.0600円
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0600円
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0480円
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0480円
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0300円
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0240円
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0240円
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0240円
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0180円
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0120円
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0120円
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0120円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	0.0010円
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	0.0010円
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	0.0010円
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	0.0010円
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	0.0010円
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	0.0010円
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	0.0010円
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	0.0010円
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	0.0010円
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0010円
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0010円
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0010円
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0010円
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0010円
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0010円
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0010円
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0010円
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0010円
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0010円
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0010円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	0.0840円
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	0.0840円
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	0.0840円
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	0.0840円
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	0.0720円
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	0.0580円
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	0.0480円
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	0.0480円
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	0.0480円
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0480円
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0480円
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0400円
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0210円

第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0180円
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0180円
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0180円
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0180円
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0180円
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0180円
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0180円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	0.0010円
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	0.0010円
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	0.0010円
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	0.0010円
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	0.0010円
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	0.0010円
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	0.0010円
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	0.0010円
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	0.0010円
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0010円
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0010円
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0010円
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0010円
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0010円
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0010円
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0010円
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0010円
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0010円
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0010円
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0010円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	0.0780円
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	0.0780円
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	0.0720円
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	0.0660円
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	0.0660円

第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	0.0630円
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	0.0480円
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	0.0480円
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	0.0480円
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0480円
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0480円
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0480円
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0300円
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0240円
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0240円
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0180円
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0070円
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0060円
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0060円
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0060円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	0.0010円
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	0.0010円
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	0.0010円
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	0.0010円
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	0.0010円
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	0.0010円
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	0.0010円
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	0.0010円
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	0.0010円
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0010円
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0010円
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0010円
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0010円
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0010円
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0010円
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0010円
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0010円
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0010円
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0010円
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0010円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2014年 8月11日～2014年11月17日	0.0090円
第2特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0180円
第3特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0180円
第4特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0180円
第5特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0180円
第6特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0180円
第7特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0180円
第8特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0180円
第9特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0180円
第10特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0180円
第11特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0180円
第12特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0180円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2014年 8月11日～2014年11月17日	0.0010円
第2計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0010円
第3計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0010円
第4計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0010円
第5計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0010円
第6計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0010円
第7計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0010円
第8計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0010円
第9計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0010円
第10計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0010円
第11計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0010円
第12計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0010円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2014年 8月11日～2014年11月17日	0.0150円
第2特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0300円
第3特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0300円

第4特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0300円
第5特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0300円
第6特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0300円
第7特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0300円
第8特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0300円
第9特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0300円
第10特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0300円
第11特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0300円
第12特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0300円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2014年 8月11日～2014年11月17日	0.0010円
第2計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.0010円
第3計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	0.0000円
第4計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.0000円
第5計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	0.0000円
第6計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	0.0000円
第7計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.0000円
第8計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	0.0000円
第9計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.0000円
第10計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.0000円
第11計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.0010円
第12計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	0.0000円

③【収益率の推移】

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	7.3%
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	3.2%
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	△1.6%
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	6.0%
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	3.6%
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	6.8%
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	△1.1%
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	4.3%
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	1.2%

第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	1.3%
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△3.6%
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.7%
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	3.0%
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	4.2%
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.6%
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	△1.8%
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	△1.1%
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	2.8%
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	2.5%
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△7.0%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	7.6%
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	3.3%
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	△1.6%
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	6.1%
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	3.7%
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	6.7%
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	△1.0%
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	4.4%
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	1.2%
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	1.3%
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△3.7%
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.8%
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	3.0%
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	4.2%
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.6%
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	△1.8%
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	△1.1%
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	2.9%
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	2.5%
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△7.3%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	7.2%
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	10.9%
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	△7.1%
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	9.7%
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	8.4%
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	30.5%
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	△7.9%
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	8.0%
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	6.9%
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	△2.8%
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△9.9%
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	△7.1%
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	6.7%
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	8.8%
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	4.9%
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	△5.3%
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	△0.4%
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	△3.2%
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.2%
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△14.6%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	7.8%
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	11.1%
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	△7.2%
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	9.8%
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	8.9%
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	30.9%
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	△7.7%
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	8.3%
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	7.2%
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	△2.6%

第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△10.1%
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	△7.1%
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	6.9%
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	8.8%
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	4.9%
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	△5.5%
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	△0.4%
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	△3.2%
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.2%
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△14.8%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	2.3%
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	10.6%
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	△9.6%
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	2.4%
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	1.6%
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	39.4%
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	△13.6%
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	16.4%
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	3.2%
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	△4.4%
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△15.8%
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	0.8%
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	10.2%
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	24.3%
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.5%
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	△11.2%
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.2%
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	△3.1%
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.4%
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△34.4%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	2.7%
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	10.9%
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	△10.1%
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	2.3%
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	1.9%
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	40.8%
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	△13.5%
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	17.0%
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	3.4%
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	△4.4%
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△16.2%
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	1.7%
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	10.6%
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	24.5%
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	0.6%
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	△11.5%
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.4%
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	△3.1%
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.4%
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△35.1%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	5.5%
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	5.3%
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	△14.8%
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	9.5%
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	△1.3%
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	31.9%
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	△11.3%
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	8.6%
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	7.7%
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.3%
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△13.4%
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	△12.0%
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	11.6%

第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	21.1%
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	△3.2%
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	14.9%
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	△8.8%
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	3.5%
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.9%
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△24.3%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	5.9%
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	5.1%
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	△15.4%
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	9.2%
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	△1.3%
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	32.9%
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	△11.2%
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	9.0%
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	8.4%
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	0.4%
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△13.9%
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	△11.8%
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	11.9%
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	21.2%
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	△3.3%
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	14.9%
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	△8.8%
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	3.5%
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	0.9%
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△24.8%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
--	------	-----

第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	3.9%
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	△3.1%
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	△13.3%
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	12.8%
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	5.0%
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	36.4%
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	△10.8%
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	9.1%
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	9.1%
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	△8.0%
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△3.3%
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	△8.5%
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	△1.9%
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	5.1%
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	△0.9%
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	△9.6%
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	△9.4%
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.2%
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	18.2%
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△19.8%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	4.7%
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	△3.8%
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	△13.7%
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	13.5%
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	5.2%
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	37.4%
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	△10.9%
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	9.5%
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	9.7%
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	△8.2%
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△3.2%
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	△8.6%
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	△2.0%
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	5.7%

第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	△0.6%
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	△10.1%
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	△9.5%
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.1%
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	18.3%
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△20.1%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2014年 8月11日～2014年11月17日	10.9%
第2特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	4.7%
第3特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△1.2%
第4特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	△9.9%
第5特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	3.4%
第6特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	10.6%
第7特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	1.4%
第8特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	△4.4%
第9特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	4.0%
第10特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.5%
第11特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	3.0%
第12特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△7.8%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2014年 8月11日～2014年11月17日	11.2%
第2計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	4.9%
第3計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△1.3%
第4計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	△10.0%
第5計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	3.1%
第6計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	11.2%
第7計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	1.4%
第8計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	△4.0%
第9計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	4.1%

第10計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	0.6%
第11計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	3.0%
第12計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△6.9%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2014年 8月11日～2014年11月17日	8.8%
第2特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	△6.8%
第3特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△8.3%
第4特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	△14.7%
第5特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	△8.2%
第6特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	23.6%
第7特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	2.2%
第8特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	△2.7%
第9特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	1.0%
第10特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	9.4%
第11特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	4.7%
第12特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△25.4%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2014年 8月11日～2014年11月17日	8.6%
第2計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	△5.9%
第3計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	△8.4%
第4計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	△14.4%
第5計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	△8.4%
第6計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	24.6%
第7計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	2.7%
第8計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	△2.9%
第9計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	0.9%
第10計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	9.8%
第11計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	5.2%
第12計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	△26.3%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	1,128,070,390	5,129,172,745	7,427,850,121
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	5,184,179,349	2,035,352,742	10,576,676,728
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	6,159,717,842	3,017,310,960	13,719,083,610
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	3,680,345,337	4,574,833,259	12,824,595,688
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	6,904,983,920	3,746,198,170	15,983,381,438
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	5,827,557,316	4,241,515,913	17,569,422,841
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	898,169,444	4,691,099,414	13,776,492,871
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	651,505,851	1,688,862,403	12,739,136,319
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	462,473,139	3,513,298,141	9,688,311,317
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	112,221,214	1,843,619,673	7,956,912,858
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	129,663,952	1,280,670,462	6,805,906,348
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	154,698,370	983,894,728	5,976,709,990
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	264,823,146	683,708,718	5,557,824,418
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	105,676,555	589,629,931	5,073,871,042
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	43,392,448	387,582,304	4,729,681,186
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	24,770,812	292,088,653	4,462,363,345
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	19,351,390	344,388,894	4,137,325,841
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	64,769,709	363,258,024	3,838,837,526
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	32,721,651	356,523,220	3,515,035,957
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	53,926,688	236,874,136	3,332,088,509

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	29,531,334	191,037,352	192,577,788
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	165,485,144	105,232,008	252,830,924
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	628,764,379	141,099,308	740,495,995
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	348,134,115	755,609,728	333,020,382
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	232,228,448	115,922,878	449,325,952
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	436,062,686	343,401,510	541,987,128
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	22,513,802	209,913,024	354,587,906
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	2,584,816	100,019,113	257,153,609

第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	2,943,215	95,211,371	164,885,453
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	322,962	29,799,332	135,409,083
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	385,370	6,520,070	129,274,383
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	10,941,183	18,857,806	121,357,760
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	22,671,867	12,466,696	131,562,931
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	9,932,359	12,280,076	129,215,214
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	1,364,566	8,283,129	122,296,651
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	372,159	11,491,234	111,177,576
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	868,986	6,007,121	106,039,441
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	181,702	9,686,573	96,534,570
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	381,966	12,854,738	84,061,798
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	71,623,838	1,197,270	154,488,366

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	742,868,671	6,250,922,396	15,010,262,878
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	3,196,514,040	4,793,012,938	13,413,763,980
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	5,620,834,771	3,504,618,642	15,529,980,109
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	2,849,528,623	4,015,458,305	14,364,050,427
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	3,111,877,032	2,930,274,944	14,545,652,515
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	1,264,639,767	4,625,379,733	11,184,912,549
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	418,466,820	3,192,706,217	8,410,673,152
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	289,626,883	1,073,548,003	7,626,752,032
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	437,050,744	1,089,146,771	6,974,656,005
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	138,500,292	911,871,477	6,201,284,820
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	76,336,363	704,579,710	5,573,041,473
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	86,902,575	564,234,523	5,095,709,525
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	255,216,721	348,145,516	5,002,780,730
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	89,607,621	431,245,204	4,661,143,147
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	140,600,260	327,667,683	4,474,075,724
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	30,545,962	250,972,247	4,253,649,439
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	24,005,768	288,122,443	3,989,532,764
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	20,763,276	328,325,287	3,681,970,753
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	87,900,610	438,069,056	3,331,802,307
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	44,179,590	323,814,006	3,052,167,891

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	33,538,513	232,725,613	727,386,475
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	162,243,342	311,442,619	578,187,198
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	299,384,596	133,534,979	744,036,815
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	88,372,421	275,159,030	557,250,206
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	129,349,641	138,652,016	547,947,831
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	84,970,630	185,453,601	447,464,860
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	15,245,680	127,384,465	335,326,075
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	5,341,496	76,804,053	263,863,518
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	5,788,406	94,105,882	175,546,042
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	1,511,099	29,711,803	147,345,338
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	386,833	18,548,538	129,183,633
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	4,890,218	5,914,483	128,159,368
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	2,422,500	7,597,255	122,984,613
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	4,774,762	9,550,594	118,208,781
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	198,326	5,399,084	113,008,023
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	6,259,906	3,146,141	116,121,788
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	557,231	18,090,601	98,588,418
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	340,703	5,397,244	93,531,877
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	1,488,015	15,953,694	79,066,198
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	213,517	9,845,964	69,433,751

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	7,636,495,322	51,859,479,651	254,023,741,033
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	68,505,626,274	52,024,335,436	270,505,031,871
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	54,407,827,544	60,164,936,822	264,747,922,593
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	11,140,337,094	42,270,757,634	233,617,502,053
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	8,629,306,150	42,300,550,247	199,946,257,956
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	10,228,052,615	40,026,291,075	170,148,019,496
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	2,592,077,185	39,917,886,617	132,822,210,064
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	1,347,577,939	22,437,209,693	111,732,578,310
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	1,014,666,600	17,451,386,833	95,295,858,077
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	1,443,891,653	15,520,641,564	81,219,108,166
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	1,265,681,975	10,460,633,479	72,024,156,662
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	1,313,485,289	7,800,176,699	65,537,465,252
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	2,609,216,219	5,805,378,631	62,341,302,840
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	1,498,428,081	4,981,489,872	58,858,241,049
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	826,724,423	4,452,853,594	55,232,111,878

第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	568,621,172	3,797,439,834	52,003,293,216
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	417,497,188	5,142,679,268	47,278,111,136
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	194,790,945	3,066,422,697	44,406,479,384
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	201,962,340	3,665,101,582	40,943,340,142
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	210,763,755	4,185,133,472	36,968,970,425

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	137,997,012	1,270,711,838	3,348,704,379
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	915,593,615	1,116,027,909	3,148,270,085
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	857,956,649	888,527,856	3,117,698,878
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	250,313,803	681,170,483	2,686,842,198
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	141,267,806	502,122,611	2,325,987,393
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	194,126,259	700,280,265	1,819,833,387
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	10,158,206	445,112,353	1,384,879,240
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	14,373,679	292,754,620	1,106,498,299
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	10,442,581	203,092,714	913,848,166
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	20,732,534	252,336,147	682,244,553
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	37,082,984	90,671,594	628,655,943
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	3,000,589	32,626,056	599,030,476
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	61,322,328	69,104,069	591,248,735
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	59,468,544	46,806,832	603,910,447
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	116,023,230	67,328,517	652,605,160
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	3,501,240	35,291,065	620,815,335
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	1,217,245	61,260,045	560,772,535
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	988,850	37,893,330	523,868,055
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	840,131	48,034,468	476,673,718
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	880,560	198,497,042	279,057,236

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	329,698,625	5,392,835,295	14,428,554,634
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	1,200,688,954	4,602,619,919	11,026,623,669
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	1,110,939,522	2,511,522,299	9,626,040,892
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	579,737,764	1,650,196,870	8,555,581,786
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	189,530,713	1,979,276,657	6,765,835,842
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	202,512,191	1,933,926,245	5,034,421,788

第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	33,777,075	1,284,362,550	3,783,836,313
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	25,352,314	584,955,923	3,224,232,704
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	14,883,546	594,639,840	2,644,476,410
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	22,207,056	305,805,198	2,360,878,268
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	10,905,368	245,789,245	2,125,994,391
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	20,386,538	158,078,331	1,988,302,598
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	24,530,952	203,039,257	1,809,794,293
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	12,624,885	148,772,685	1,673,646,493
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	9,590,619	143,941,510	1,539,295,602
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	8,683,529	162,428,801	1,385,550,330
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	8,647,104	89,591,163	1,304,606,271
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	9,505,530	97,947,252	1,216,164,549
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	25,284,037	90,487,866	1,150,960,720
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	8,805,799	65,408,222	1,094,358,297

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	25,104,842	160,603,314	146,408,022
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	55,529,421	35,616,144	166,321,299
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	58,148,903	24,383,792	200,086,410
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	31,465,208	76,817,673	154,733,945
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	1,034,502	14,489,493	141,278,954
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	500,677	25,716,911	116,062,720
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	63,712	8,935,376	107,191,056
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	1,683,866	4,586,522	104,288,400
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	65,585	52,676,003	51,677,982
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	35,821	26,793,537	24,920,266
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	23,596	3,024,645	21,919,217
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	50,342	1,910,197	20,059,362
第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	86,611	150,933	19,995,040
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	39,052	1,119,897	18,914,195
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	31,398	9,236,111	9,709,482
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	1,111,326	751,653	10,069,155
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	20,328	2,040,311	8,049,172
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	693,774	868,792	7,874,154
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	294,016	1,015,729	7,152,441
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	18,246	969,638	6,201,049

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3特定期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	232,482,382	2,760,658,480	4,614,451,359
第4特定期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	15,485,137,448	1,376,293,160	18,723,295,647
第5特定期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	42,082,782,089	3,970,547,349	56,835,530,387
第6特定期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	7,277,753,319	11,785,007,325	52,328,276,381
第7特定期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	5,073,255,750	14,623,507,354	42,778,024,777
第8特定期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	6,252,648,066	14,304,727,429	34,725,945,414
第9特定期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	834,225,546	12,852,326,041	22,707,844,919
第10特定期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	489,492,364	3,512,865,775	19,684,471,508
第11特定期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	353,199,251	4,145,884,695	15,891,786,064
第12特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	210,251,398	1,975,105,029	14,126,932,433
第13特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	144,990,201	1,636,964,101	12,634,958,533
第14特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	214,640,423	1,503,913,942	11,345,685,014
第15特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	149,336,108	2,293,522,354	9,201,498,768
第16特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	397,952,234	1,315,419,887	8,284,031,115
第17特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	1,518,106,480	602,605,795	9,199,531,800
第18特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	441,113,746	1,005,984,344	8,634,661,202
第19特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	150,933,602	1,708,900,097	7,076,694,707
第20特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	185,942,392	733,555,550	6,529,081,549
第21特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	44,224,636	943,085,379	5,630,220,806
第22特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	31,273,025	504,950,344	5,156,543,487

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2010年 5月18日～2010年11月15日	32,345,075	105,010,511	155,504,834
第4計算期間	2010年11月16日～2011年 5月16日	229,239,395	43,631,781	341,112,448
第5計算期間	2011年 5月17日～2011年11月15日	769,739,156	102,465,602	1,008,386,002
第6計算期間	2011年11月16日～2012年 5月15日	58,621,655	343,924,278	723,083,379
第7計算期間	2012年 5月16日～2012年11月15日	166,858,303	338,658,565	551,283,117
第8計算期間	2012年11月16日～2013年 5月15日	127,720,800	322,529,304	356,474,613
第9計算期間	2013年 5月16日～2013年11月15日	8,693,016	102,225,906	262,941,723
第10計算期間	2013年11月16日～2014年 5月15日	9,780,921	31,321,467	241,401,177
第11計算期間	2014年 5月16日～2014年11月17日	3,260,269	60,825,680	183,835,766
第12計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	1,250,913	28,483,552	156,603,127
第13計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	302,182	48,256,923	108,648,386
第14計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	15,512,066	52,053,584	72,106,868

第15計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	4,532,319	11,074,491	65,564,696
第16計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	33,976,874	12,386,998	87,154,572
第17計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	61,448,337	4,066,870	144,536,039
第18計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	10,020,440	19,443,164	135,113,315
第19計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	8,762,283	4,508,623	139,366,975
第20計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	4,596,501	28,474,837	115,488,639
第21計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	1,069,687	18,156,377	98,401,949
第22計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	511,611	14,105,738	84,807,822

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2014年 8月11日～2014年11月17日	426,117,509	5,216,013	420,901,496
第2特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	158,097,875	134,465,187	444,534,184
第3特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	230,455,932	17,380,267	657,609,849
第4特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	44,657,230	85,637,363	616,629,716
第5特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	202,986,219	86,453,688	733,162,247
第6特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	101,027,360	27,087,158	807,102,449
第7特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	35,837,920	110,212,338	732,728,031
第8特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	70,580,774	97,155,204	706,153,601
第9特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	183,348,138	49,039,959	840,461,780
第10特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	31,376,366	102,734,410	769,103,736
第11特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	47,940,985	30,576,775	786,467,946
第12特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	119,393,916	176,022,716	729,839,146

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2014年 8月11日～2014年11月17日	36,530,717	467,977	36,062,740
第2計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	154,744,282	30,737,615	160,069,407
第3計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	22,634,652	682,705	182,021,354
第4計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	14,661,268	2,183,992	194,498,630
第5計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	6,141,198	2,578,692	198,061,136
第6計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	3,930,568	149,478,187	52,513,517
第7計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	7,642,630	814,342	59,341,805
第8計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	24,926,896	3,056,058	81,212,643
第9計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	2,007,495	10,620,485	72,599,653
第10計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	908,134	18,237,936	55,269,851
第11計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	6,168,430	1,816,716	59,621,565

第12計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	295,558,269	496,490	354,683,344
---------	-------------------------	-------------	---------	-------------

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2014年 8月11日～2014年11月17日	27,557,958	47,382	27,510,576
第2特定期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	152,969,270	3,086,235	177,393,611
第3特定期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	13,458,414	340,627	190,511,398
第4特定期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	5,856,366	124,058,531	72,309,233
第5特定期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	23,514,965	11,312,301	84,511,897
第6特定期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	91,855,752	22,655,573	153,712,076
第7特定期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	77,307,420	46,829,184	184,190,312
第8特定期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	4,834,938	43,914,452	145,110,798
第9特定期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	4,228,644	28,896,284	120,443,158
第10特定期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	57,251,852	14,126,970	163,568,040
第11特定期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	80,699,353	4,529,494	239,737,899
第12特定期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	145,048,474	9,957,234	374,829,139

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2014年 8月11日～2014年11月17日	27,732,555	—	27,732,555
第2計算期間	2014年11月18日～2015年 5月15日	331,456	2,330,509	25,733,502
第3計算期間	2015年 5月16日～2015年11月16日	1,211,302	100,000	26,844,804
第4計算期間	2015年11月17日～2016年 5月16日	133,677	18,929,812	8,048,669
第5計算期間	2016年 5月17日～2016年11月15日	18,686	832,683	7,234,672
第6計算期間	2016年11月16日～2017年 5月15日	29,584,212	215	36,818,669
第7計算期間	2017年 5月16日～2017年11月15日	36,973,270	25,306,480	48,485,459
第8計算期間	2017年11月16日～2018年 5月15日	25,003	10,723,092	37,787,370
第9計算期間	2018年 5月16日～2018年11月15日	4,353	4,485,376	33,306,347
第10計算期間	2018年11月16日～2019年 5月15日	163,712	434,314	33,035,745
第11計算期間	2019年 5月16日～2019年11月15日	7,834,418	6,432,699	34,437,464
第12計算期間	2019年11月16日～2020年 5月15日	1,248,415	65,030	35,620,849

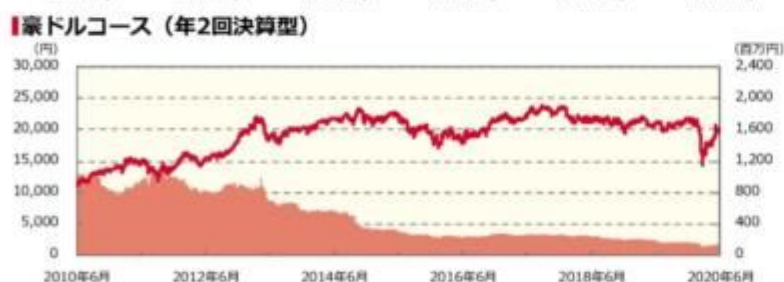
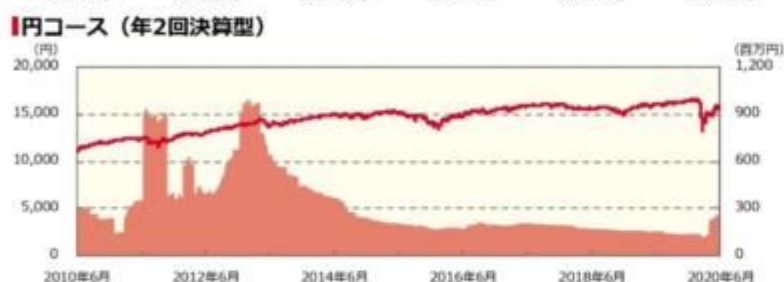
※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》



運用実績（2020年6月30日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

円コース（毎月分配型）

2020年6月	20 円
2020年5月	20 円
2020年4月	20 円
2020年3月	20 円
2020年2月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	6,650 円

円コース（年2回決算型）

2020年5月	10 円
2019年11月	10 円
2019年5月	10 円
2018年11月	10 円
2018年5月	10 円
設定来累計	220 円

豪ドルコース（毎月分配型）

2020年6月	30 円
2020年5月	30 円
2020年4月	30 円
2020年3月	30 円
2020年2月	30 円
直近1年間累計	380 円
設定来累計	10,600 円

豪ドルコース（年2回決算型）

2020年5月	10 円
2019年11月	10 円
2019年5月	10 円
2018年11月	10 円
2018年5月	10 円
設定来累計	220 円

ブラジルリアルコース（毎月分配型）

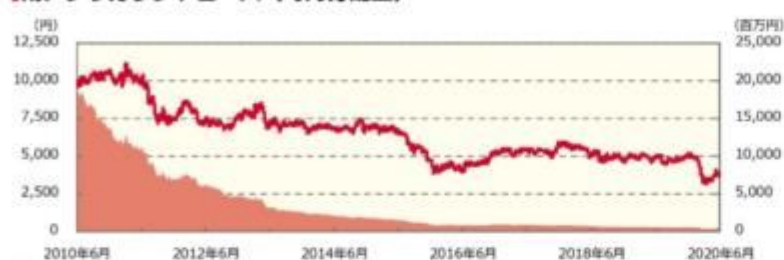
2020年6月	20 円
2020年5月	20 円
2020年4月	20 円
2020年3月	20 円
2020年2月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	11,800 円

■ブラジルリアルコース（年2回決算型）

■ブラジルリアルコース
（年2回決算型）

2020年5月	10 円
2019年11月	10 円
2019年5月	10 円
2018年11月	10 円
2018年5月	10 円
設定来累計	220 円

■南アフリカランドコース（毎月分配型）

■南アフリカランドコース
（毎月分配型）

2020年6月	30 円
2020年5月	30 円
2020年4月	30 円
2020年3月	30 円
2020年2月	30 円
直近1年間累計	360 円
設定来累計	10,520 円

■南アフリカランドコース（年2回決算型）

■南アフリカランドコース
（年2回決算型）

2020年5月	10 円
2019年11月	10 円
2019年5月	10 円
2018年11月	10 円
2018年5月	10 円
設定来累計	220 円

■トルコリラコース（毎月分配型）

■トルコリラコース
（毎月分配型）

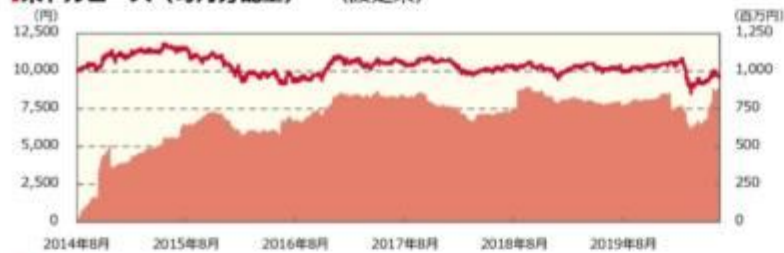
2020年6月	10 円
2020年5月	10 円
2020年4月	10 円
2020年3月	10 円
2020年2月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	9,900 円

■トルコリラコース（年2回決算型）

■トルコリラコース
（年2回決算型）

2020年5月	10 円
2019年11月	10 円
2019年5月	10 円
2018年11月	10 円
2018年5月	10 円
設定来累計	220 円

■米ドルコース（毎月分配型）（設定来）



■米ドルコース（毎月分配型）

2020年6月	30 円
2020年5月	30 円
2020年4月	30 円
2020年3月	30 円
2020年2月	30 円
直近1年間累計	360 円
設定来累計	2,100 円

■米ドルコース（年2回決算型）（設定来）



■米ドルコース（年2回決算型）

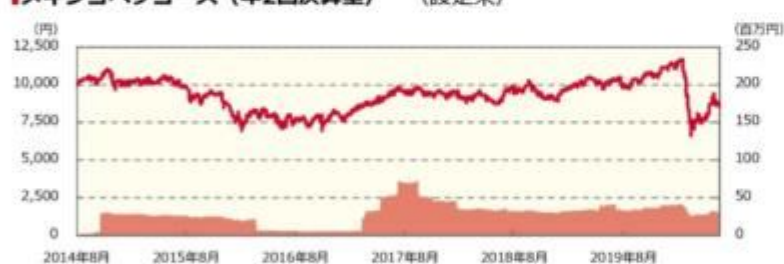
2020年5月	10 円
2019年11月	10 円
2019年5月	10 円
2018年11月	10 円
2018年5月	10 円
設定来累計	120 円

■メキシコペソコース（毎月分配型）（設定来）

■メキシコペソコース
（毎月分配型）

2020年6月	50 円
2020年5月	50 円
2020年4月	50 円
2020年3月	50 円
2020年2月	50 円
直近1年間累計	600 円
設定来累計	3,500 円

■メキシコペソコース（年2回決算型）（設定来）

■メキシコペソコース
（年2回決算型）

2020年5月	0 円
2019年11月	10 円
2019年5月	0 円
2018年11月	0 円
2018年5月	0 円
設定来累計	30 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

■ 毎月分配型

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)							
			円	豪ドル	アラブドル	南アフリカ	インド	米ドル	インドネシア	
			1-3	1-3	1/2-2.5	1/2-1.5	1-3	1-3	1-3	
1	FORD MOTOR CRED 5.5960% 07/01/22	自動車関連	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	
2	SPRINT CAPITAL CORP	通信	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	
3	HCA INC	ヘルスケア	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
4	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	ケーブル・テレビ	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	
5	CCO HDGS LLC 5.75% 15/02/26 144A	ケーブル・テレビ	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
6	TENET HEALTHC 4.6250% 15/07/24 144A	ヘルスケア	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
7	DISH DBS CORP 7.75% 01/07/26	放送	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
8	HCA INC	ヘルスケア	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
9	SPRINT CORP	通信	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
10	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	ケーブル・テレビ	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	

■ 年2回決算型

順位	銘柄	業種	投資比率（％）							
			円 コース	豪ト*＆ コース	アラブ*＆ 17%コース	南アフリカ ファンド*コース	インド コース	米ト*＆ コース	インドネシア コース	
1	FORD MOTOR CRED 5.5960% 07/01/22	自動車関連	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	
2	SPRINT CAPITAL CORP	通信	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
3	HCA INC	ヘルスケア	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
4	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	ケーブル・テレビ	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	
5	CCO HDGS LLC 5.75% 15/02/26 144A	ケーブル・テレビ	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
6	TENET HEALTHC 4.6250% 15/07/24 144A	ヘルスケア	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
7	DISH DBS CORP 7.75% 01/07/26	放送	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
8	HCA INC	ヘルスケア	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
9	SPRINT CORP	通信	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
10	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	ケーブル・テレビ	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

■ 円コース（毎月分配型）



■ 円コース（年2回決算型）



■ 豪ドルコース（毎月分配型）



■ 豪ドルコース（年2回決算型）



■ブラジルリアルコース（毎月分配型）



■ブラジルリアルコース（年2回決算型）



■南アフリカランドコース（毎月分配型）



■南アフリカランドコース（年2回決算型）



■トルコリラコース（毎月分配型）



■トルコリラコース（年2回決算型）



■米ドルコース（毎月分配型）



■米ドルコース（年2回決算型）



■メキシコペソコース（毎月分配型）



■メキシコペソコース（年2回決算型）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・米ドルコースおよびメキシコペソコースの2014年は設定日（2014年8月11日）から年末までの収益率。
- ・2020年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位[※]とします。

※販売会社との累積投資契約に基づいて分配金を再投資する場合には1口単位となります。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングによる申込みは、「野村新米国ハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で、1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位でできます。

なお、「毎月分配型」の各ファンド、または「年2回決算型」の各ファンドの全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行なう場合は、1口単位とします。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。）

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約[※]を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌々営業日の基準価額とします。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託

者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、委託者に1万口単位、1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までには、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、換金のお申込み日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金について、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により換金の金額に制限を設ける場合や換金の受付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の

記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ^{※1} における以下のいずれかの価額で評価します。 ^{※2} ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) ③価格情報会社の提供する価額

※1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

※2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2024年5月15日までとします(各コース(「米ドルコース」「メキシコペソコース」を除く)：2009年5月27日設定、「米ドルコース」「メキシコペソコース」：2014年8月11日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

＜毎月分配型＞

原則として、毎月16日から翌月15日までとします。

＜年2回決算型＞

原則として、毎年5月16日から11月15日までおよび11月16日から翌年5月15日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

（i）委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ii）＜各コース（「米ドルコース」「メキシコペソコース」を除く）＞

委託者は、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

＜米ドルコース、メキシコペソコース＞

委託者は、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

（i）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項（i）」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ii）上記（i）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（iii）上記（i）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

（iv）上記（i）から（iii）までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じて

いる場合であって、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

(v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年5月、11月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年5月、11月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更等

(i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行なうことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

＜累積投資契約を結んでいない場合＞

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

＜累積投資契約を結んでいる場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権**■償還金の支払い開始日■**

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権**■換金(解約)の単位■**

受益者は、受益権を1万口単位、1口単位または1円単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金(解約)代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、7営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2019年11月16日から2020年5月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(2019年11月16日から2020年5月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間(2019年11月16日から2020年5月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年11月15日現在)	当期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	39,212,533	34,355,739
投資信託受益証券	2,930,346,098	2,543,194,864
親投資信託受益証券	1,002,653	1,002,554
未収入金	4,200,990	201,946
流動資産合計	2,974,762,274	2,578,755,103
資産合計	2,974,762,274	2,578,755,103
負債の部		
流動負債		
未払金	102,391	103,474
未払収益分配金	7,030,071	6,664,177
未払解約金	4,146,855	-
未払受託者報酬	84,335	69,514
未払委託者報酬	2,389,462	1,969,576
未払利息	74	31
その他未払費用	5,609	4,626
流動負債合計	13,758,797	8,811,398
負債合計	13,758,797	8,811,398
純資産の部		
元本等		
元本	3,515,035,957	3,332,088,509
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△554,032,480	△762,144,804
（分配準備積立金）	576,471,167	571,374,104
元本等合計	2,961,003,477	2,569,943,705
純資産合計	2,961,003,477	2,569,943,705
負債純資産合計	2,974,762,274	2,578,755,103

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	90,786,330	85,323,120
有価証券売買等損益	957,594	△273,405,258
営業収益合計	91,743,924	△188,082,138
営業費用		
支払利息	9,606	6,040
受託者報酬	508,193	458,448
委託者報酬	14,398,667	12,989,270
その他費用	33,809	30,502
営業費用合計	14,950,275	13,484,260
営業利益又は営業損失（△）	76,793,649	△201,566,398
経常利益又は経常損失（△）	76,793,649	△201,566,398
当期純利益又は当期純損失（△）	76,793,649	△201,566,398
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,403,686	△1,116,643
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△638,451,596	△554,032,480
剰余金増加額又は欠損金減少額	58,159,768	42,129,006
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	58,159,768	42,129,006
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,204,965	8,989,999
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,204,965	8,989,999
分配金	43,925,650	40,801,576
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△554,032,480	△762,144,804

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 3,515,035,957口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 3,332,088,509口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 554,032,480円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 762,144,804円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8424円 (10,000口当たり純資産額) (8,424円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7713円 (10,000口当たり純資産額) (7,713円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.分配金の計算過程 2019年 5月16日から2019年 6月17日まで	1.分配金の計算過程 2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,033,529円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	706,076,395円
分配準備積立金額	D	591,071,134円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,311,181,058円
当ファンドの期末残存口数	F	3,808,186,917口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,443円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,616,373円

2019年 6月18日から2019年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,994,359円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	685,519,703円
分配準備積立金額	D	579,918,825円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,279,432,887円
当ファンドの期末残存口数	F	3,695,998,917口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,461円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,391,997円

2019年 7月17日から2019年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,745,386円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	682,577,999円
分配準備積立金額	D	583,765,041円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,279,088,426円
当ファンドの期末残存口数	F	3,679,317,730口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,476円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,358,635円

2019年 8月16日から2019年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,995,773円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	678,961,318円
分配準備積立金額	D	582,630,053円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,275,587,144円
当ファンドの期末残存口数	F	3,649,696,170口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,305,782円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	649,785,320円
分配準備積立金額	D	570,430,542円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,233,521,644円
当ファンドの期末残存口数	F	3,478,574,104口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,546円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,957,148円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,969,416円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	636,865,890円
分配準備積立金額	D	565,007,069円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,214,842,375円
当ファンドの期末残存口数	F	3,408,048,657口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,564円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,816,097円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,279,502円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	642,564,903円
分配準備積立金額	D	565,368,062円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,220,212,467円
当ファンドの期末残存口数	F	3,407,538,427口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,580円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,815,076円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,044,921円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	642,405,615円
分配準備積立金額	D	568,445,813円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,222,896,349円
当ファンドの期末残存口数	F	3,400,228,111口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,495円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	7,299,392円

2019年 9月18日から2019年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,702,526円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	674,814,522円
分配準備積立金額	D	581,406,917円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,268,923,965円
当ファンドの期末残存口数	F	3,614,591,415口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,510円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	7,229,182円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,758,530円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	656,441,464円
分配準備積立金額	D	570,742,708円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,239,942,702円
当ファンドの期末残存口数	F	3,515,035,957口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,527円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	7,030,071円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,596円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	6,800,456円

2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,129,653円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	638,101,387円
分配準備積立金額	D	568,788,974円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,219,020,014円
当ファンドの期末残存口数	F	3,374,311,211口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,612円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	6,748,622円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,934,761円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	631,104,420円
分配準備積立金額	D	566,103,520円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,209,142,701円
当ファンドの期末残存口数	F	3,332,088,509口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,628円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	6,664,177円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
---	---

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日		当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日	
期首元本額	3,838,837,526円	期首元本額	3,515,035,957円
期中追加設定元本額	32,721,651円	期中追加設定元本額	53,926,688円
期中一部解約元本額	356,523,220円	期中一部解約元本額	236,874,136円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	6,791,666	△13,032,993
親投資信託受益証券	0	0
合計	6,791,666	△13,032,993

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド－US ハイ・イールド・ボンド・インカム －クラスJPY	466,984	2,543,194,864	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	466,984	2,543,194,864 100.0%	
	合計			2,543,194,864	
	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,002,554	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,002,554 0.0%	
	合計			1,002,554	
合計				2,544,197,418	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2019年11月15日現在)	第22期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,143,381	4,059,426
投資信託受益証券	135,077,821	229,145,896
親投資信託受益証券	100,265	100,255
流動資産合計	137,321,467	233,305,577
資産合計	137,321,467	233,305,577
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	84,061	154,488
未払受託者報酬	24,174	23,204
未払委託者報酬	684,769	657,531
未払利息	4	3
その他未払費用	1,575	1,498
流動負債合計	794,583	836,724
負債合計	794,583	836,724
純資産の部		
元本等		
元本	84,061,798	154,488,366
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	52,465,086	77,980,487
（分配準備積立金）	51,820,699	54,665,585
元本等合計	136,526,884	232,468,853
純資産合計	136,526,884	232,468,853
負債純資産合計	137,321,467	233,305,577

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	4,326,870	4,425,060
有価証券売買等損益	△94,584	△12,464,026
営業収益合計	4,232,286	△8,038,966
営業費用		
支払利息	428	1,494
受託者報酬	24,174	23,204
委託者報酬	684,769	657,531
その他費用	1,575	1,498
営業費用合計	710,946	683,727
営業利益又は営業損失（△）	3,521,340	△8,722,693
経常利益又は経常損失（△）	3,521,340	△8,722,693
当期純利益又は当期純損失（△）	3,521,340	△8,722,693
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	249,651	△35,696
期首剰余金又は期首欠損金（△）	56,515,800	52,465,086
剰余金増加額又は欠損金減少額	230,394	35,098,709
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	230,394	35,098,709
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,468,736	741,823
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,468,736	741,823
分配金	84,061	154,488
期末剰余金又は期末欠損金（△）	52,465,086	77,980,487

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 2019年11月15日現在	第22期 2020年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 84,061,798口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 154,488,366口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6241円 (10,000口当たり純資産額) (16,241円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5048円 (10,000口当たり純資産額) (15,048円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>3,331,003円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>62,171,410円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,331,003円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	62,171,410円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>3,729,653円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>160,803,160円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,729,653円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	160,803,160円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	3,331,003円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	62,171,410円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	3,729,653円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	160,803,160円																							

分配準備積立金額	D	48,573,757円	分配準備積立金額	D	51,090,420円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	114,076,170円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	215,623,233円
当ファンドの期末残存口数	F	84,061,798口	当ファンドの期末残存口数	F	154,488,366口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	13,570円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	13,957円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	84,061円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	154,488円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第21期 2019年11月15日現在	第22期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 2. 時価の算定方法 同左
---	---------------------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
期首元本額 96,534,570円	期首元本額 84,061,798円
期中追加設定元本額 381,966円	期中追加設定元本額 71,623,838円
期中一部解約元本額 12,854,738円	期中一部解約元本額 1,197,270円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△9,151	△12,391,702
親投資信託受益証券	△10	△10
合計	△9,161	△12,391,712

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンドーUS ハイ・イールド・ボンド・インカム ークラスJPY	42,076	229,145,896	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%	42,076	229,145,896 100.0%	
	合計			229,145,896	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,255	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,255 0.0%	
	合計			100,255	
合計				229,246,151	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年11月15日現在)	当期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,462,167	31,559,674
投資信託受益証券	2,704,023,399	2,060,629,396
親投資信託受益証券	1,002,653	1,002,554
未収入金	22,703,283	4,600,682
流動資産合計	2,768,191,502	2,097,792,306
資産合計	2,768,191,502	2,097,792,306
負債の部		
流動負債		
未払金	-	204,414
未払収益分配金	9,995,406	9,156,503
未払解約金	22,484,827	4,088,998
未払受託者報酬	78,368	56,561
未払委託者報酬	2,220,429	1,602,609
未払利息	76	29
その他未払費用	5,215	3,762
流動負債合計	34,784,321	15,112,876
負債合計	34,784,321	15,112,876
純資産の部		
元本等		
元本	3,331,802,307	3,052,167,891
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△598,395,126	△969,488,461
（分配準備積立金）	1,394,098,241	1,293,405,685
元本等合計	2,733,407,181	2,082,679,430
純資産合計	2,733,407,181	2,082,679,430
負債純資産合計	2,768,191,502	2,097,792,306

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	123,722,360	99,988,190
有価証券売買等損益	△107,309,437	△459,474,679
営業収益合計	16,412,923	△359,486,489
営業費用		
支払利息	10,014	5,357
受託者報酬	476,026	401,601
委託者報酬	13,487,350	11,378,806
その他費用	31,674	26,715
営業費用合計	14,005,064	11,812,479
営業利益又は営業損失（△）	2,407,859	△371,298,968
経常利益又は経常損失（△）	2,407,859	△371,298,968
当期純利益又は当期純損失（△）	2,407,859	△371,298,968
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△280,092	△6,095,854
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△585,595,633	△598,395,126
剰余金増加額又は欠損金減少額	77,059,614	64,942,304
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	77,059,614	64,942,304
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,321,001	14,112,341
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,321,001	14,112,341
分配金	77,226,057	56,720,184
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△598,395,126	△969,488,461

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 3,331,802,307口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 3,052,167,891口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 598,395,126円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 969,488,461円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8204円 (10,000口当たり純資産額) (8,204円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6824円 (10,000口当たり純資産額) (6,824円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.分配金の計算過程 2019年 5月16日から2019年 6月17日まで	1.分配金の計算過程 2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,698,905円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,159,296,224円
分配準備積立金額	D	1,503,613,717円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,684,608,846円
当ファンドの期末残存口数	F	3,600,690,767口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,455円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	18,003,453円

2019年 6月18日から2019年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,214,967円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,143,724,833円
分配準備積立金額	D	1,483,148,754円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,650,088,554円
当ファンドの期末残存口数	F	3,546,854,162口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,471円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,734,270円

2019年 7月17日から2019年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,781,512円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,136,325,945円
分配準備積立金額	D	1,475,925,688円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,629,033,145円
当ファンドの期末残存口数	F	3,519,666,557口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,469円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,558,999円

2019年 8月16日から2019年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,545,992円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,180,638,287円
分配準備積立金額	D	1,468,656,784円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,667,841,063円
当ファンドの期末残存口数	F	3,560,528,953口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,499,716円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,089,204,348円
分配準備積立金額	D	1,370,949,550円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,477,653,614円
当ファンドの期末残存口数	F	3,277,976,247口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,558円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	9,833,928円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,514,458円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,076,823,103円
分配準備積立金額	D	1,361,450,442円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,454,788,003円
当ファンドの期末残存口数	F	3,238,595,498口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,579円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	9,715,786円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,958,284円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,048,587,135円
分配準備積立金額	D	1,328,811,874円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,392,357,293円
当ファンドの期末残存口数	F	3,148,658,209口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,598円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	9,445,974円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,208,847円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,031,709,680円
分配準備積立金額	D	1,311,389,605円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,358,308,132円
当ファンドの期末残存口数	F	3,095,888,862口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,492円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	10,681,586円

2019年 9月18日から2019年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,530,275円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,133,978,008円
分配準備積立金額	D	1,416,744,110円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,567,252,393円
当ファンドの期末残存口数	F	3,417,447,755口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,512円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	10,252,343円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,293,722円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,106,318,601円
分配準備積立金額	D	1,386,799,925円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,510,412,248円
当ファンドの期末残存口数	F	3,331,802,307口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,534円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	9,995,406円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,617円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	9,287,666円

2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,438,137円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,044,727,700円
分配準備積立金額	D	1,302,499,825円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,359,665,662円
当ファンドの期末残存口数	F	3,093,442,551口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,627円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	9,280,327円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,228,462円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,031,778,430円
分配準備積立金額	D	1,287,333,726円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,334,340,618円
当ファンドの期末残存口数	F	3,052,167,891口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,648円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	9,156,503円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
---	---

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日		当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日	
期首元本額	3,681,970,753円	期首元本額	3,331,802,307円
期中追加設定元本額	87,900,610円	期中追加設定元本額	44,179,590円
期中一部解約元本額	438,069,056円	期中一部解約元本額	323,814,006円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	29,406,198	△27,551,357
親投資信託受益証券	0	0
合計	29,406,198	△27,551,357

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド－US ハイ・イールド・ボンド・インカム －クラスAUD	423,388	2,060,629,396	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	423,388	2,060,629,396 100.0%	
	合計			2,060,629,396	
	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,002,554	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,002,554 0.0%	
親投資信託受益証券	合計			1,002,554	
合計				2,061,631,950	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2019年11月15日現在)	第22期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,547,791	2,020,097
投資信託受益証券	163,444,386	122,151,966
親投資信託受益証券	100,264	100,254
未収入金	-	1,404,914
流動資産合計	166,092,441	125,677,231
資産合計	166,092,441	125,677,231
負債の部		
流動負債		
未払金	-	102,207
未払収益分配金	79,066	69,433
未払解約金	-	1,350,381
未払受託者報酬	28,435	23,974
未払委託者報酬	805,650	679,015
未払利息	4	1
その他未払費用	1,829	1,529
流動負債合計	914,984	2,226,540
負債合計	914,984	2,226,540
純資産の部		
元本等		
元本	79,066,198	69,433,751
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	86,111,259	54,016,940
（分配準備積立金）	140,798,540	128,255,217
元本等合計	165,177,457	123,450,691
純資産合計	165,177,457	123,450,691
負債純資産合計	166,092,441	125,677,231

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	7,318,710	5,957,700
有価証券売買等損益	△5,797,776	△27,175,284
営業収益合計	1,520,934	△21,217,584
営業費用		
支払利息	539	246
受託者報酬	28,435	23,974
委託者報酬	805,650	679,015
その他費用	1,829	1,529
営業費用合計	836,453	704,764
営業利益又は営業損失（△）	684,481	△21,922,348
経常利益又は経常損失（△）	684,481	△21,922,348
当期純利益又は当期純損失（△）	684,481	△21,922,348
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	366,542	△358,054
期首剰余金又は期首欠損金（△）	101,476,482	86,111,259
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,609,332	207,692
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,609,332	207,692
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,213,428	10,668,284
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,213,428	10,668,284
分配金	79,066	69,433
期末剰余金又は期末欠損金（△）	86,111,259	54,016,940

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 2019年11月15日現在	第22期 2020年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 79,066,198口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 69,433,751口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0891円 (10,000口当たり純資産額) (20,891円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7780円 (10,000口当たり純資産額) (17,780円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>6,204,778円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>67,168,752円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,204,778円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	67,168,752円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,980,284円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>59,347,923円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,980,284円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	59,347,923円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	6,204,778円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	67,168,752円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	4,980,284円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	59,347,923円																							

分配準備積立金額	D	134,672,828円	分配準備積立金額	D	123,344,366円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	208,046,358円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	187,672,573円
当ファンドの期末残存口数	F	79,066,198口	当ファンドの期末残存口数	F	69,433,751口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	26,312円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	27,028円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	79,066円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	69,433円

（金融商品に関する注記）

(1) 金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第21期 2019年11月15日現在	第22期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 2. 時価の算定方法 同左
---	---------------------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
期首元本額 93,531,877円	期首元本額 79,066,198円
期中追加設定元本額 1,488,015円	期中追加設定元本額 213,517円
期中一部解約元本額 15,953,694円	期中一部解約元本額 9,845,964円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△5,817,986	△26,328,593
親投資信託受益証券	△10	△10
合計	△5,817,996	△26,328,603

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンドーUS ハイ・イールド・ボンド・インカム ークラスAUD	25,098	122,151,966	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	25,098	122,151,966 99.9%	
	合計			122,151,966	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,260	100,254	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	98,260	100,254 0.1%	
	合計			100,254	
合計				122,252,220	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年11月15日現在)	当期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	267,009,797	178,890,940
投資信託受益証券	16,444,472,040	9,306,377,829
親投資信託受益証券	1,002,653	1,002,554
未収入金	89,903,940	27,702,288
流動資産合計	16,802,388,430	9,513,973,611
資産合計	16,802,388,430	9,513,973,611
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	81,886,680	73,937,940
未払解約金	60,378,826	14,369,248
未払受託者報酬	482,231	276,500
未払委託者報酬	13,663,191	7,834,155
未払利息	506	166
その他未払費用	32,139	18,424
流動負債合計	156,443,573	96,436,433
負債合計	156,443,573	96,436,433
純資産の部		
元本等		
元本	40,943,340,142	36,968,970,425
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△24,297,395,285	△27,551,433,247
（分配準備積立金）	10,303,455,097	9,423,067,736
元本等合計	16,645,944,857	9,417,537,178
純資産合計	16,645,944,857	9,417,537,178
負債純資産合計	16,802,388,430	9,513,973,611

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	759,262,080	694,368,720
有価証券売買等損益	△581,765,682	△5,926,927,173
営業収益合計	177,496,398	△5,232,558,453
営業費用		
支払利息	58,256	32,951
受託者報酬	2,943,571	2,318,265
委託者報酬	83,401,110	65,684,067
その他費用	196,181	154,489
営業費用合計	86,599,118	68,189,772
営業利益又は営業損失（△）	90,897,280	△5,300,748,225
経常利益又は経常損失（△）	90,897,280	△5,300,748,225
当期純利益又は当期純損失（△）	90,897,280	△5,300,748,225
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△4,053,443	△51,394,316
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△25,894,166,845	△24,297,395,285
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,128,598,772	2,590,540,711
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,128,598,772	2,590,540,711
剰余金減少額又は欠損金増加額	117,007,119	134,413,574
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	117,007,119	134,413,574
分配金	509,770,816	460,811,190
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△24,297,395,285	△27,551,433,247

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 40,943,340,142口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 36,968,970,425口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 24,297,395,285円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 27,551,433,247円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4066円 (10,000口当たり純資産額) (4,066円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2547円 (10,000口当たり純資産額) (2,547円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.分配金の計算過程 2019年 5月16日から2019年 6月17日まで	1.分配金の計算過程 2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	126,541,800円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,619,005,976円
分配準備積立金額	D	10,882,898,125円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,628,445,901円
当ファンドの期末残存口数	F	43,860,352,625口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,019円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	87,720,705円

2019年 6月18日から2019年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	125,961,464円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,563,295,551円
分配準備積立金額	D	10,811,341,566円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,500,598,581円
当ファンドの期末残存口数	F	43,443,694,428口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,028円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	86,887,388円

2019年 7月17日から2019年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	112,315,304円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,477,815,607円
分配準備積立金額	D	10,691,486,339円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,281,617,250円
当ファンドの期末残存口数	F	42,831,926,717口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,034円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	85,663,853円

2019年 8月16日から2019年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	113,375,733円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,382,818,310円
分配準備積立金額	D	10,541,156,403円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,037,350,446円
当ファンドの期末残存口数	F	42,152,438,025口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	117,266,834円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,102,467,773円
分配準備積立金額	D	10,092,988,465円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,312,723,072円
当ファンドの期末残存口数	F	40,132,539,650口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,064円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	80,265,079円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	104,225,738円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,987,100,252円
分配準備積立金額	D	9,919,481,747円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,010,807,737円
当ファンドの期末残存口数	F	39,324,412,572口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,071円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	78,648,825円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	101,978,664円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,898,238,036円
分配準備積立金額	D	9,778,685,655円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,778,902,355円
当ファンドの期末残存口数	F	38,692,497,787口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,078円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	77,384,995円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	103,565,369円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,808,854,164円
分配準備積立金額	D	9,634,814,644円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,547,234,177円
当ファンドの期末残存口数	F	38,055,299,564口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,041円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	84,304,876円

2019年 9月18日から2019年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	111,379,080円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,315,259,554円
分配準備積立金額	D	10,437,815,783円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	16,864,454,417円
当ファンドの期末残存口数	F	41,653,657,427口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,048円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	83,307,314円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	107,649,056円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,218,186,382円
分配準備積立金額	D	10,277,692,721円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	16,603,528,159円
当ファンドの期末残存口数	F	40,943,340,142口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,055円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	81,886,680円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,085円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	76,110,599円

2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	102,887,143円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,694,163,134円
分配準備積立金額	D	9,442,897,401円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	15,239,947,678円
当ファンドの期末残存口数	F	37,231,876,409口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,093円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	74,463,752円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	103,857,359円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,665,489,793円
分配準備積立金額	D	9,393,148,317円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	15,162,495,469円
当ファンドの期末残存口数	F	36,968,970,425口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,101円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	73,937,940円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
---	---

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日		当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日	
期首元本額	44,406,479,384円	期首元本額	40,943,340,142円
期中追加設定元本額	201,962,340円	期中追加設定元本額	210,763,755円
期中一部解約元本額	3,665,101,582円	期中一部解約元本額	4,185,133,472円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△49,266,345	△1,358,764,820
親投資信託受益証券	0	0
合計	△49,266,345	△1,358,764,820

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド－US ハイ・イールド・ボンド・インカム －クラスBRL	5,609,631	9,306,377,829	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	5,609,631	9,306,377,829 100.0%	
	合計			9,306,377,829	
	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,002,554	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,002,554 0.0%	
親投資信託受益証券	合計			1,002,554	
合計				9,307,380,383	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2019年11月15日現在)	第22期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,157,134	12,965,242
投資信託受益証券	906,135,363	343,467,747
親投資信託受益証券	1,002,653	1,002,554
未収入金	3,501,900	231,100,072
流動資産合計	924,797,050	588,535,615
資産合計	924,797,050	588,535,615
負債の部		
流動負債		
未払金	102,486	21,600,180
未払収益分配金	476,673	279,057
未払解約金	3,498,417	214,785,111
未払受託者報酬	161,654	132,603
未払委託者報酬	4,580,223	3,756,963
未払利息	26	12
その他未払費用	10,718	8,781
流動負債合計	8,830,197	240,562,707
負債合計	8,830,197	240,562,707
純資産の部		
元本等		
元本	476,673,718	279,057,236
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	439,293,135	68,915,672
（分配準備積立金）	854,686,870	521,471,040
元本等合計	915,966,853	347,972,908
純資産合計	915,966,853	347,972,908
負債純資産合計	924,797,050	588,535,615

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	41,722,360	40,084,800
有価証券売買等損益	△33,356,114	△344,769,567
営業収益合計	8,366,246	△304,684,767
営業費用		
支払利息	3,008	1,630
受託者報酬	161,654	132,603
委託者報酬	4,580,223	3,756,963
その他費用	10,718	8,781
営業費用合計	4,755,603	3,899,977
営業利益又は営業損失（△）	3,610,643	△308,584,744
経常利益又は経常損失（△）	3,610,643	△308,584,744
当期純利益又は当期純損失（△）	3,610,643	△308,584,744
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	594,832	△120,078,115
期首剰余金又は期首欠損金（△）	479,691,240	439,293,135
剰余金増加額又は欠損金減少額	790,028	627,999
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	790,028	627,999
剰余金減少額又は欠損金増加額	43,727,271	182,219,776
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	43,727,271	182,219,776
分配金	476,673	279,057
期末剰余金又は期末欠損金（△）	439,293,135	68,915,672

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 2019年11月15日現在	第22期 2020年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 476,673,718口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 279,057,236口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9216円 (10,000口当たり純資産額) (19,216円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2470円 (10,000口当たり純資産額) (12,470円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>34,965,183円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>613,925,575円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	34,965,183円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	613,925,575円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>21,760,673円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>360,472,290円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	21,760,673円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	360,472,290円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	34,965,183円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	613,925,575円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	21,760,673円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	360,472,290円																							

分配準備積立金額	D	820,198,360円	分配準備積立金額	D	499,989,424円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,469,089,118円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	882,222,387円
当ファンドの期末残存口数	F	476,673,718口	当ファンドの期末残存口数	F	279,057,236口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	30,819円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	31,614円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	476,673円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	279,057円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第21期 2019年11月15日現在	第22期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 2. 時価の算定方法 同左
---	---------------------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
期首元本額 523,868,055円	期首元本額 476,673,718円
期中追加設定元本額 840,131円	期中追加設定元本額 880,560円
期中一部解約元本額 48,034,468円	期中一部解約元本額 198,497,042円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△31,712,830	△197,544,036
親投資信託受益証券	△98	△99
合計	△31,712,928	△197,544,135

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンドーUS ハイ・イールド・ボンド・インカム ークラスBRL	207,033	343,467,747	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	207,033	343,467,747 99.7%	
	合計			343,467,747	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,002,554	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.3%	982,608	1,002,554 0.3%	
	合計			1,002,554	
合計				344,470,301	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2019年11月15日現在)	当期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,510,691	7,326,585
投資信託受益証券	541,098,166	369,988,333
親投資信託受益証券	1,002,653	1,002,554
未収入金	2,002,351	2,202,398
流動資産合計	553,613,861	380,519,870
資産合計	553,613,861	380,519,870
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,452,882	3,283,074
未払解約金	1,064,803	1,737,500
未払受託者報酬	15,618	10,195
未払委託者報酬	442,567	288,834
未払利息	18	6
その他未払費用	1,030	672
流動負債合計	4,976,918	5,320,281
負債合計	4,976,918	5,320,281
純資産の部		
元本等		
元本	1,150,960,720	1,094,358,297
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△602,323,777	△719,158,708
（分配準備積立金）	367,439,431	345,868,926
元本等合計	548,636,943	375,199,589
純資産合計	548,636,943	375,199,589
負債純資産合計	553,613,861	380,519,870

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	22,354,200	20,916,500
有価証券売買等損益	△15,924,984	△146,868,445
営業収益合計	6,429,216	△125,951,945
営業費用		
支払利息	1,810	1,016
受託者報酬	94,056	81,508
委託者報酬	2,664,792	2,309,307
その他費用	6,201	5,381
営業費用合計	2,766,859	2,397,212
営業利益又は営業損失（△）	3,662,357	△128,349,157
経常利益又は経常損失（△）	3,662,357	△128,349,157
当期純利益又は当期純損失（△）	3,662,357	△128,349,157
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△75,455	△588,749
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△619,576,277	△602,323,777
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,729,395	35,819,557
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,729,395	35,819,557
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,756,289	4,793,543
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,756,289	4,793,543
分配金	21,458,418	20,100,537
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△602,323,777	△719,158,708

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,150,960,720口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,094,358,297口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 602,323,777円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 719,158,708円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4767円 (10,000口当たり純資産額) (4,767円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3428円 (10,000口当たり純資産額) (3,428円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.分配金の計算過程 2019年 5月16日から2019年 6月17日まで	1.分配金の計算過程 2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,252,583円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	130,459,736円
分配準備積立金額	D	392,723,888円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	526,436,207円
当ファンドの期末残存口数	F	1,203,825,403口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,373円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,611,476円

2019年 6月18日から2019年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,723,501円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	131,120,946円
分配準備積立金額	D	391,617,262円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	526,461,709円
当ファンドの期末残存口数	F	1,203,618,760口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,373円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,610,856円

2019年 7月17日から2019年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,350,971円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	139,114,525円
分配準備積立金額	D	391,261,265円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	533,726,761円
当ファンドの期末残存口数	F	1,220,935,666口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,371円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,662,806円

2019年 8月16日から2019年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,695,123円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	136,870,631円
分配準備積立金額	D	383,351,935円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	523,917,689円
当ファンドの期末残存口数	F	1,198,195,968口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,494,207円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	131,209,817円
分配準備積立金額	D	363,429,649円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	498,133,673円
当ファンドの期末残存口数	F	1,139,419,730口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,371円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,418,259円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,397,785円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	130,046,187円
分配準備積立金額	D	359,278,864円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	492,722,836円
当ファンドの期末残存口数	F	1,126,960,342口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,372円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,380,881円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,013,623円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	130,889,656円
分配準備積立金額	D	357,898,714円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	491,801,993円
当ファンドの期末残存口数	F	1,125,671,119口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,368円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,377,013円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,077,676円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	129,578,227円
分配準備積立金額	D	352,967,882円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	485,623,785円
当ファンドの期末残存口数	F	1,112,077,939口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,372円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	3,594,587円

2019年 9月18日から2019年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,257,909円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	134,599,665円
分配準備積立金額	D	375,801,200円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	513,658,774円
当ファンドの期末残存口数	F	1,175,270,452口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,370円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	3,525,811円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,469,880円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	132,192,667円
分配準備積立金額	D	367,422,433円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	503,084,980円
当ファンドの期末残存口数	F	1,150,960,720口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,370円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	3,452,882円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,366円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	3,336,233円

2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,130,771円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	128,792,902円
分配準備積立金額	D	349,002,958円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	480,926,631円
当ファンドの期末残存口数	F	1,101,692,658口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,365円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	3,305,077円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,116,701円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	128,415,357円
分配準備積立金額	D	346,035,299円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	477,567,357円
当ファンドの期末残存口数	F	1,094,358,297口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,363円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	3,283,074円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
---	---

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日		当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日	
期首元本額	1,216,164,549円	期首元本額	1,150,960,720円
期中追加設定元本額	25,284,037円	期中追加設定元本額	8,805,799円
期中一部解約元本額	90,487,866円	期中一部解約元本額	65,408,222円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	10,021,597	△14,128,066
親投資信託受益証券	0	0
合計	10,021,597	△14,128,066

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド－US ハイ・イールド・ボンド・インカム －クラスZAR	170,423	369,988,333	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%	170,423	369,988,333 99.7%	
	合計			369,988,333	
	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,002,554	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.3%	982,608	1,002,554 0.3%	
	合計			1,002,554	
	合計			370,990,887	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2019年11月15日現在)	第22期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	215,576	177,883
投資信託受益証券	13,215,206	8,549,398
親投資信託受益証券	100,265	100,255
流動資産合計	13,531,047	8,827,536
資産合計	13,531,047	8,827,536
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,152	6,201
未払受託者報酬	2,356	1,835
未払委託者報酬	66,652	52,084
その他未払費用	157	142
流動負債合計	76,317	60,262
負債合計	76,317	60,262
純資産の部		
元本等		
元本	7,152,441	6,201,049
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,302,289	2,566,225
（分配準備積立金）	12,106,686	10,873,224
元本等合計	13,454,730	8,767,274
純資産合計	13,454,730	8,767,274
負債純資産合計	13,531,047	8,827,536

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	555,400	471,900
有価証券売買等損益	△394,051	△3,270,479
営業収益合計	161,349	△2,798,579
営業費用		
支払利息	9	1
受託者報酬	2,356	1,835
委託者報酬	66,652	52,084
その他費用	157	142
営業費用合計	69,174	54,062
営業利益又は営業損失（△）	92,175	△2,852,641
経常利益又は経常損失（△）	92,175	△2,852,641
当期純利益又は当期純損失（△）	92,175	△2,852,641
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△9,588	44,766
期首剰余金又は期首欠損金（△）	6,817,652	6,302,289
剰余金増加額又は欠損金減少額	265,284	16,599
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	265,284	16,599
剰余金減少額又は欠損金増加額	875,258	849,055
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	875,258	849,055
分配金	7,152	6,201
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,302,289	2,566,225

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 2019年11月15日現在	第22期 2020年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 7,152,441口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 6,201,049口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8811円 (10,000口当たり純資産額) (18,811円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4138円 (10,000口当たり純資産額) (14,138円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>447,530円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>6,256,273円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	447,530円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	6,256,273円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>407,974円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>5,454,658円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	407,974円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	5,454,658円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	447,530円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	6,256,273円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	407,974円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	5,454,658円																							

分配準備積立金額	D	11,666,308円	分配準備積立金額	D	10,471,451円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,370,111円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,334,083円
当ファンドの期末残存口数	F	7,152,441口	当ファンドの期末残存口数	F	6,201,049口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	25,683円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	26,340円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	7,152円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,201円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第21期 2019年11月15日現在	第22期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 2. 時価の算定方法 同左
---	---------------------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
期首元本額 7,874,154円	期首元本額 7,152,441円
期中追加設定元本額 294,016円	期中追加設定元本額 18,246円
期中一部解約元本額 1,015,729円	期中一部解約元本額 969,638円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△339,171	△3,302,815
親投資信託受益証券	△10	△10
合計	△339,181	△3,302,825

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンドーUS ハイ・イールド・ボンド・インカム ークラスZAR	3,938	8,549,398	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.5%	3,938	8,549,398 98.8%	
	合計			8,549,398	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,255	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.1%	98,261	100,255 1.2%	
	合計			100,255	
合計				8,649,653	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2019年11月15日現在)	当期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,132,612	19,283,195
投資信託受益証券	1,851,922,602	1,330,066,080
親投資信託受益証券	1,002,653	1,002,554
未収入金	7,502,825	7,402,718
流動資産合計	1,886,560,692	1,357,754,547
資産合計	1,886,560,692	1,357,754,547
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,630,220	5,156,543
未払解約金	6,293,518	7,260,039
未払受託者報酬	52,767	36,377
未払委託者報酬	1,495,119	1,030,694
未払利息	49	17
その他未払費用	3,510	2,416
流動負債合計	13,475,183	13,486,086
負債合計	13,475,183	13,486,086
純資産の部		
元本等		
元本	5,630,220,806	5,156,543,487
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,757,135,297	△3,812,275,026
（分配準備積立金）	850,608,999	792,647,667
元本等合計	1,873,085,509	1,344,268,461
純資産合計	1,873,085,509	1,344,268,461
負債純資産合計	1,886,560,692	1,357,754,547

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	63,772,960	56,739,550
有価証券売買等損益	267,044,565	△395,314,539
営業収益合計	330,817,525	△338,574,989
営業費用		
支払利息	6,268	3,488
受託者報酬	315,827	271,655
委託者報酬	8,948,374	7,696,868
その他費用	20,993	18,053
営業費用合計	9,291,462	7,990,064
営業利益又は営業損失（△）	321,526,063	△346,565,053
経常利益又は経常損失（△）	321,526,063	△346,565,053
当期純利益又は当期純損失（△）	321,526,063	△346,565,053
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,774,817	△3,111,107
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△4,657,578,445	△3,757,135,297
剰余金増加額又は欠損金減少額	647,934,601	341,486,487
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	647,934,601	341,486,487
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,195,110	21,352,804
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,195,110	21,352,804
分配金	36,047,589	31,819,466
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,757,135,297	△3,812,275,026

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 5,630,220,806口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 5,156,543,487口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,757,135,297円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,812,275,026円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3327円 (10,000口当たり純資産額) (3,327円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2607円 (10,000口当たり純資産額) (2,607円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.分配金の計算過程 2019年 5月16日から2019年 6月17日まで	1.分配金の計算過程 2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,009,342円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,717,052,906円
分配準備積立金額	D	944,369,112円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,672,431,360円
当ファンドの期末残存口数	F	6,386,676,389口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,184円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,386,676円

2019年 6月18日から2019年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,867,263円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,688,667,786円
分配準備積立金額	D	931,522,374円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,631,057,423円
当ファンドの期末残存口数	F	6,276,578,493口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,191円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,276,578円

2019年 7月17日から2019年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,167,806円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,646,590,710円
分配準備積立金額	D	912,024,924円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,568,783,440円
当ファンドの期末残存口数	F	6,118,021,447口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,198円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,118,021円

2019年 8月16日から2019年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,052,209円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,579,945,472円
分配準備積立金額	D	878,089,674円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,468,087,355円
当ファンドの期末残存口数	F	5,867,694,386口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,372,401円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,480,948,072円
分配準備積立金額	D	827,840,680円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,318,161,153円
当ファンドの期末残存口数	F	5,484,914,121口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,226円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,484,914円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,452,383円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,460,207,811円
分配準備積立金額	D	819,198,068円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,287,858,262円
当ファンドの期末残存口数	F	5,405,826,789口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,232円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,405,826円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,848,278円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,435,904,187円
分配準備積立金額	D	807,520,821円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,251,273,286円
当ファンドの期末残存口数	F	5,313,166,173口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,237円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,313,166円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,045,251円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,416,576,664円
分配準備積立金額	D	797,738,888円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,222,360,803円
当ファンドの期末残存口数	F	5,238,139,659口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,206円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	5,867,694円

2019年 9月18日から2019年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,767,249円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,555,639,465円
分配準備積立金額	D	865,021,484円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,429,428,198円
当ファンドの期末残存口数	F	5,768,400,071口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,211円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	5,768,400円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,700,178円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,519,190,357円
分配準備積立金額	D	846,539,041円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,375,429,576円
当ファンドの期末残存口数	F	5,630,220,806口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,219円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	5,630,220円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,242円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	5,238,139円

2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,210,794円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,412,650,429円
分配準備積立金額	D	797,181,841円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,218,043,064円
当ファンドの期末残存口数	F	5,220,878,307口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,248円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	5,220,878円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,149,628円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,395,948,895円
分配準備積立金額	D	789,654,582円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,193,753,105円
当ファンドの期末残存口数	F	5,156,543,487口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,254円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	5,156,543円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
---	---

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日		当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日	
期首元本額	6,529,081,549円	期首元本額	5,630,220,806円
期中追加設定元本額	44,224,636円	期中追加設定元本額	31,273,025円
期中一部解約元本額	943,085,379円	期中一部解約元本額	504,950,344円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	67,486,327	△41,370,597
親投資信託受益証券	0	0
合計	67,486,327	△41,370,597

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド－US ハイ・イールド・ボンド・インカム －クラスTRY	923,657	1,330,066,080	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	923,657	1,330,066,080 99.9%	
	合計			1,330,066,080	
	日本円	野村マネー マザーファンド	982,608	1,002,554	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	982,608	1,002,554 0.1%	
親投資信託受益証券	合計			1,002,554	
合計				1,331,068,634	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2019年11月15日現在)	第22期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,189,561	1,668,866
投資信託受益証券	139,233,168	95,781,600
親投資信託受益証券	100,264	100,254
未収入金	100,494	-
流動資産合計	141,623,487	97,550,720
資産合計	141,623,487	97,550,720
負債の部		
流動負債		
未払金	-	100,800
未払収益分配金	98,401	84,807
未払解約金	131,432	-
未払受託者報酬	24,099	19,859
未払委託者報酬	682,770	562,807
未払利息	4	1
その他未払費用	1,534	1,265
流動負債合計	938,240	769,539
負債合計	938,240	769,539
純資産の部		
元本等		
元本	98,401,949	84,807,822
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	42,283,298	11,973,359
（分配準備積立金）	61,971,533	56,437,689
元本等合計	140,685,247	96,781,181
純資産合計	140,685,247	96,781,181
負債純資産合計	141,623,487	97,550,720

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	4,856,360	4,154,650
有価証券売買等損益	20,277,664	△27,950,985
営業収益合計	25,134,024	△23,796,335
営業費用		
支払利息	392	224
受託者報酬	24,099	19,859
委託者報酬	682,770	562,807
その他費用	1,534	1,265
営業費用合計	708,795	584,155
営業利益又は営業損失（△）	24,425,229	△24,380,490
経常利益又は経常損失（△）	24,425,229	△24,380,490
当期純利益又は当期純損失（△）	24,425,229	△24,380,490
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,822,701	1,690
期首剰余金又は期首欠損金（△）	24,211,676	42,283,298
剰余金増加額又は欠損金減少額	331,777	163,971
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	331,777	163,971
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,764,282	6,006,923
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,764,282	6,006,923
分配金	98,401	84,807
期末剰余金又は期末欠損金（△）	42,283,298	11,973,359

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 2019年11月15日現在	第22期 2020年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 98,401,949口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 84,807,822口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4297円 (10,000口当たり純資産額) (14,297円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1412円 (10,000口当たり純資産額) (11,412円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,319,530円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>198,755,611円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,319,530円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	198,755,611円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>3,362,845円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>171,612,151円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,362,845円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	171,612,151円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	4,319,530円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	198,755,611円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	3,362,845円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	171,612,151円																							

分配準備積立金額	D	57,750,404円	分配準備積立金額	D	53,159,651円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	260,825,545円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	228,134,647円
当ファンドの期末残存口数	F	98,401,949口	当ファンドの期末残存口数	F	84,807,822口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	26,506円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	26,900円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	98,401円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	84,807円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第21期 2019年11月15日現在	第22期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 2. 時価の算定方法 同左
---	---------------------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
期首元本額 115,488,639円	期首元本額 98,401,949円
期中追加設定元本額 1,069,687円	期中追加設定元本額 511,611円
期中一部解約元本額 18,156,377円	期中一部解約元本額 14,105,738円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第21期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第22期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	17,891,799	△27,608,774
親投資信託受益証券	△10	△10
合計	17,891,789	△27,608,784

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンドーUS ハイ・イールド・ボンド・インカム ークラスTRY	66,515	95,781,600	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	66,515	95,781,600 99.9%	
	合計			95,781,600	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,260	100,254	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	98,260	100,254 0.1%	
	合計			100,254	
合計				95,881,854	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年11月15日現在)	当期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,198,816	11,647,761
投資信託受益証券	802,845,860	673,087,936
親投資信託受益証券	10,005	10,004
未収入金	-	107,003
流動資産合計	814,054,681	684,852,704
資産合計	814,054,681	684,852,704
負債の部		
流動負債		
未払金	-	1,204,518
未払収益分配金	2,359,403	2,189,517
未払受託者報酬	22,722	17,941
未払委託者報酬	643,745	508,372
未払利息	21	10
その他未払費用	1,504	1,190
流動負債合計	3,027,395	3,921,548
負債合計	3,027,395	3,921,548
純資産の部		
元本等		
元本	786,467,946	729,839,146
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	24,559,340	△48,907,990
（分配準備積立金）	73,085,925	66,615,928
元本等合計	811,027,286	680,931,156
純資産合計	811,027,286	680,931,156
負債純資産合計	814,054,681	684,852,704

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	25,927,350	24,962,650
有価証券売買等損益	1,802,273	△75,244,065
営業収益合計	27,729,623	△50,281,415
営業費用		
支払利息	2,640	2,349
受託者報酬	130,512	122,720
委託者報酬	3,697,827	3,477,180
その他費用	8,643	8,127
営業費用合計	3,839,622	3,610,376
営業利益又は営業損失（△）	23,890,001	△53,891,791
経常利益又は経常損失（△）	23,890,001	△53,891,791
当期純利益又は当期純損失（△）	23,890,001	△53,891,791
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△134,484	△2,147,073
期首剰余金又は期首欠損金（△）	14,447,685	24,559,340
剰余金増加額又は欠損金減少額	780,143	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	780,143	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	622,368	8,286,326
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	622,368	7,790,681
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	495,645
分配金	14,070,605	13,436,286
期末剰余金又は期末欠損金（△）	24,559,340	△48,907,990

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 786,467,946口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 729,839,146口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0312円 (10,000口当たり純資産額) (10,312円)	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 48,907,990円 3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9330円 (10,000口当たり純資産額) (9,330円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.分配金の計算過程 2019年 5月16日から2019年 6月17日まで	1.分配金の計算過程 2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,578,491円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	126,693,260円
分配準備積立金額	D	66,442,382円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	196,714,133円
当ファンドの期末残存口数	F	771,678,579口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,549円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,315,035円

2019年 6月18日から2019年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,008,824円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	127,163,537円
分配準備積立金額	D	67,705,838円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	198,878,199円
当ファンドの期末残存口数	F	773,545,371口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,570円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,320,636円

2019年 7月17日から2019年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,642,683円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	129,914,451円
分配準備積立金額	D	67,988,008円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	201,545,142円
当ファンドの期末残存口数	F	778,485,978口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,588円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,335,457円

2019年 8月16日から2019年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,211,259円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	132,829,400円
分配準備積立金額	D	69,295,234円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	206,335,893円
当ファンドの期末残存口数	F	789,859,338口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,223,331円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	139,898,607円
分配準備積立金額	D	72,975,463円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	217,097,401円
当ファンドの期末残存口数	F	811,098,744口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,676円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,433,296円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,289,669円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	141,483,638円
分配準備積立金額	D	72,936,465円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	218,709,772円
当ファンドの期末残存口数	F	809,931,473口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,700円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,429,794円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,449,941円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	127,663,521円
分配準備積立金額	D	64,435,720円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	195,549,182円
当ファンドの期末残存口数	F	717,978,747口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,723円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,153,936円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,385,718円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	125,034,494円
分配準備積立金額	D	63,865,992円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	192,286,204円
当ファンドの期末残存口数	F	701,068,710口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,612円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,369,578円

2019年 9月18日から2019年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,791,496円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	133,413,142円
分配準備積立金額	D	70,648,610円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	207,853,248円
当ファンドの期末残存口数	F	790,165,462口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,630円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,370,496円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,125,707円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	133,232,264円
分配準備積立金額	D	71,319,621円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	208,677,592円
当ファンドの期末残存口数	F	786,467,946口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,653円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,359,403円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,742円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,103,206円

2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,839,648円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	127,314,952円
分配準備積立金額	D	64,992,096円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	196,146,696円
当ファンドの期末残存口数	F	708,845,995口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,767円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,126,537円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,462,102円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	134,476,797円
分配準備積立金額	D	65,343,343円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	203,282,242円
当ファンドの期末残存口数	F	729,839,146口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,785円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,189,517円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
---	---

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日		当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日	
期首元本額	769,103,736円	期首元本額	786,467,946円
期中追加設定元本額	47,940,985円	期中追加設定元本額	119,393,916円
期中一部解約元本額	30,576,775円	期中一部解約元本額	176,022,716円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	7,989,962	△7,352,670
親投資信託受益証券	0	0
合計	7,989,962	△7,352,670

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド－US ハイ・イールド・ボンド・インカム －クラスUSD	82,144	673,087,936	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	82,144	673,087,936 100.0%	
	合計			673,087,936	
	日本円	野村マネー マザーファンド	9,805	10,004	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,805	10,004 0.0%	
	合計			10,004	
合計				673,097,940	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 (2019年11月15日現在)	第12期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,128,102	215,453,135
投資信託受益証券	72,950,986	193,099,804
親投資信託受益証券	10,005	10,004
未収入金	-	107,003
流動資産合計	74,089,093	408,669,946
資産合計	74,089,093	408,669,946
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	59,621	354,683
未払受託者報酬	11,511	15,442
未払委託者報酬	326,088	437,674
未払利息	2	200
その他未払費用	715	959
流動負債合計	397,937	808,958
負債合計	397,937	808,958
純資産の部		
元本等		
元本	59,621,565	354,683,344
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	14,069,591	53,177,644
（分配準備積立金）	12,123,913	14,648,864
元本等合計	73,691,156	407,860,988
純資産合計	73,691,156	407,860,988
負債純資産合計	74,089,093	408,669,946

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第12期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	2,287,250	3,436,650
有価証券売買等損益	195,411	△6,616,542
営業収益合計	2,482,661	△3,179,892
営業費用		
支払利息	194	1,614
受託者報酬	11,511	15,442
委託者報酬	326,088	437,674
その他費用	715	959
営業費用合計	338,508	455,689
営業利益又は営業損失（△）	2,144,153	△3,635,581
経常利益又は経常損失（△）	2,144,153	△3,635,581
当期純利益又は当期純損失（△）	2,144,153	△3,635,581
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	40,385	21,488
期首剰余金又は期首欠損金（△）	11,092,459	14,069,591
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,292,607	43,235,770
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,292,607	43,235,770
剰余金減少額又は欠損金増加額	359,622	115,965
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	359,622	115,965
分配金	59,621	354,683
期末剰余金又は期末欠損金（△）	14,069,591	53,177,644

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第11期 2019年11月15日現在	第12期 2020年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 59,621,565口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 354,683,344口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2360円 (10,000口当たり純資産額) (12,360円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1499円 (10,000口当たり純資産額) (11,499円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第12期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,942,264円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>14,108,178円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,942,264円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	14,108,178円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,973,087円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>153,216,835円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,973,087円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	153,216,835円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	1,942,264円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	14,108,178円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	2,973,087円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	153,216,835円																							

分配準備積立金額	D	10,241,270円	分配準備積立金額	D	12,030,460円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,291,712円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	168,220,382円
当ファンドの期末残存口数	F	59,621,565口	当ファンドの期末残存口数	F	354,683,344口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,409円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,742円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	59,621円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	354,683円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第11期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第12期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第11期 2019年11月15日現在	第12期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 2. 時価の算定方法 同左
---	---------------------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第12期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第12期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
期首元本額 55,269,851円	期首元本額 59,621,565円
期中追加設定元本額 6,168,430円	期中追加設定元本額 295,558,269円
期中一部解約元本額 1,816,716円	期中一部解約元本額 496,490円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第11期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第12期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	195,708	△6,622,281
親投資信託受益証券	△1	△1
合計	195,707	△6,622,282

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンドーUS ハイ・イールド・ボンド・インカム ークラスUSD	23,566	193,099,804	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：47.3%	23,566	193,099,804 100.0%	
	合計			193,099,804	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,805	10,004	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,805	10,004 0.0%	
	合計			10,004	
合計				193,109,808	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年11月15日現在)	当期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,060,417	3,781,600
投資信託受益証券	160,472,439	176,113,365
親投資信託受益証券	10,005	10,004
未収入金	-	101,452
流動資産合計	163,542,861	180,006,421
資産合計	163,542,861	180,006,421
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,198,689	1,874,145
未払解約金	9,497	-
未払受託者報酬	4,579	4,650
未払委託者報酬	129,736	131,763
未払利息	5	3
その他未払費用	289	300
流動負債合計	1,342,795	2,010,861
負債合計	1,342,795	2,010,861
純資産の部		
元本等		
元本	239,737,899	374,829,139
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△77,537,833	△196,833,579
（分配準備積立金）	7,619,689	10,258,423
元本等合計	162,200,066	177,995,560
純資産合計	162,200,066	177,995,560
負債純資産合計	163,542,861	180,006,421

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	8,740,080	12,521,640
有価証券売買等損益	△804,337	△63,925,251
営業収益合計	7,935,743	△51,403,611
営業費用		
支払利息	803	659
受託者報酬	22,579	28,882
委託者報酬	639,780	818,389
その他費用	1,440	1,864
営業費用合計	664,602	849,794
営業利益又は営業損失（△）	7,271,141	△52,253,405
経常利益又は経常損失（△）	7,271,141	△52,253,405
当期純利益又は当期純損失（△）	7,271,141	△52,253,405
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	17,483	△893,669
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△53,197,286	△77,537,833
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,500,110	4,236,732
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,500,110	4,236,732
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,717,571	63,167,641
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,717,571	63,167,641
分配金	6,376,744	9,005,101
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△77,537,833	△196,833,579

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 239,737,899口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 374,829,139口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 77,537,833円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 196,833,579円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6766円 (10,000口当たり純資産額) (6,766円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4749円 (10,000口当たり純資産額) (4,749円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.分配金の計算過程 2019年 5月16日から2019年 6月17日まで	1.分配金の計算過程 2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,046,041円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	30,592,329円
分配準備積立金額	D	5,830,952円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,469,322円
当ファンドの期末残存口数	F	179,490,730口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,087円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	897,453円

2019年 6月18日から2019年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,303,101円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	33,265,396円
分配準備積立金額	D	5,979,540円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,548,037円
当ファンドの期末残存口数	F	192,609,869口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,105円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	963,049円

2019年 7月17日から2019年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,261,452円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	37,588,805円
分配準備積立金額	D	6,319,592円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	45,169,849円
当ファンドの期末残存口数	F	213,043,570口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,120円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,065,217円

2019年 8月16日から2019年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,465,793円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	37,657,024円
分配準備積立金額	D	6,515,791円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	45,638,608円
当ファンドの期末残存口数	F	213,372,904口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,699,510円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	44,570,541円
分配準備積立金額	D	7,619,689円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,889,740円
当ファンドの期末残存口数	F	245,827,921口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,192円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,229,139円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,693,415円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	44,461,644円
分配準備積立金額	D	8,058,484円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	54,213,543円
当ファンドの期末残存口数	F	245,163,224口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,211円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,225,816円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,976,946円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	54,110,706円
分配準備積立金額	D	8,483,112円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,570,764円
当ファンドの期末残存口数	F	289,593,072口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,229円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,447,965円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,949,871円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	55,026,857円
分配準備積立金額	D	9,011,683円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	65,988,411円
当ファンドの期末残存口数	F	293,794,184口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,138円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,066,864円

2019年 9月18日から2019年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,559,891円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	42,656,262円
分配準備積立金額	D	6,873,046円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	51,089,199円
当ファンドの期末残存口数	F	237,094,455口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,154円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,185,472円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,632,992円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	43,277,602円
分配準備積立金額	D	7,185,386円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	52,095,980円
当ファンドの期末残存口数	F	239,737,899口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,173円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,198,689円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,246円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,468,970円

2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,211,459円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	68,029,803円
分配準備積立金額	D	9,256,369円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	79,497,631円
当ファンドの期末残存口数	F	351,813,265口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,259円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,759,066円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,423,806円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	73,115,642円
分配準備積立金額	D	9,708,762円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	85,248,210円
当ファンドの期末残存口数	F	374,829,139口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,274円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,874,145円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年11月15日現在	当期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
---	---

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日		当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日	
期首元本額	163,568,040円	期首元本額	239,737,899円
期中追加設定元本額	80,699,353円	期中追加設定元本額	145,048,474円
期中一部解約元本額	4,529,494円	期中一部解約元本額	9,957,234円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	当期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,944,760	△8,136,808
親投資信託受益証券	0	0
合計	1,944,760	△8,136,808

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド－US ハイ・イールド・ボンド・インカム －クラスMXN	45,285	176,113,365	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	45,285	176,113,365 100.0%	
	合計			176,113,365	
	日本円	野村マネー マザーファンド	9,805	10,004	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,805	10,004 0.0%	
	合計			10,004	
合計				176,123,369	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 (2019年11月15日現在)	第12期 (2020年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	605,508	485,242
投資信託受益証券	36,081,789	27,483,563
親投資信託受益証券	10,005	10,004
流動資産合計	36,697,302	27,978,809
資産合計	36,697,302	27,978,809
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	34,437	-
未払受託者報酬	5,921	5,762
未払委託者報酬	167,777	163,024
未払利息	1	-
その他未払費用	344	328
流動負債合計	208,480	169,114
負債合計	208,480	169,114
純資産の部		
元本等		
元本	34,437,464	35,620,849
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,051,358	△7,811,154
（分配準備積立金）	8,646,396	10,885,587
元本等合計	36,488,822	27,809,695
純資産合計	36,488,822	27,809,695
負債純資産合計	36,697,302	27,978,809

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第12期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
営業収益		
受取配当金	2,291,100	2,425,200
有価証券売買等損益	△356,557	△12,209,670
営業収益合計	1,934,543	△9,784,470
営業費用		
支払利息	123	22
受託者報酬	5,921	5,762
委託者報酬	167,777	163,024
その他費用	344	328
営業費用合計	174,165	169,136
営業利益又は営業損失（△）	1,760,378	△9,953,606
経常利益又は経常損失（△）	1,760,378	△9,953,606
当期純利益又は当期純損失（△）	1,760,378	△9,953,606
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	140,085	2,814
期首剰余金又は期首欠損金（△）	260,401	2,051,358
剰余金増加額又は欠損金減少額	259,861	97,642
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	259,861	97,642
剰余金減少額又は欠損金増加額	54,760	3,734
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	54,760	3,734
分配金	34,437	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,051,358	△7,811,154

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年11月16日から2020年 5月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第11期 2019年11月15日現在	第12期 2020年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 34,437,464口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 35,620,849口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0596円 (10,000口当たり純資産額) (10,596円)	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,811,154円 3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7807円 (10,000口当たり純資産額) (7,807円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日			第12期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日		
1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程		
項目			項目		

費用控除後の配当等収益額	A	1,993,463円	費用控除後の配当等収益額	A	2,254,765円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,544,089円	収益調整金額	C	13,300,624円
分配準備積立金額	D	6,687,370円	分配準備積立金額	D	8,630,822円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,224,922円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,186,211円
当ファンドの期末残存口数	F	34,437,464口	当ファンドの期末残存口数	F	35,620,849口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,163円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,789円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	34,437円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第11期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第12期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第11期 2019年11月15日現在	第12期 2020年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第12期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第12期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
期首元本額 33,035,745円	期首元本額 34,437,464円
期中追加設定元本額 7,834,418円	期中追加設定元本額 1,248,415円
期中一部解約元本額 6,432,699円	期中一部解約元本額 65,030円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第11期 自 2019年 5月16日 至 2019年11月15日	第12期 自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△357,503	△12,078,813

親投資信託受益証券	△1	△1
合計	△357,504	△12,078,814

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンドーUS ハイ・イールド・ボンド・インカム ークラスMXN	7,067	27,483,563	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	7,067	27,483,563 100.0%	
	合計			27,483,563	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,805	10,004	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,805	10,004 0.0%	
	合計			10,004	
合計				27,493,567	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「野村新米国ハイ・イールド債券投信(通貨選択型)」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2020年 5月15日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,397,883,261
地方債証券	210,064,540
特殊債券	1,052,342,055
社債券	360,530,263
未収利息	1,144,796
前払費用	1,015,003
流動資産合計	3,022,979,918
資産合計	3,022,979,918
負債の部	
流動負債	
未払利息	1,297
流動負債合計	1,297
負債合計	1,297
純資産の部	
元本等	
元本	2,962,844,512
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	60,134,109
元本等合計	3,022,978,621
純資産合計	3,022,978,621
負債純資産合計	3,022,979,918

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2020年 5月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0203円
(10,000口当たり純資産額)	(10,203円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年11月16日

至 2020年 5月15日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年 5月15日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

地方債証券、特殊債券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）**元本の移動及び期末元本額の内訳**

2020年 5月15日現在

期首	2019年11月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	7,851,790,923円
同期中における追加設定元本額	540,519,382円
同期中における一部解約元本額	5,429,465,793円
期末元本額	2,962,844,512円
期末元本額の内訳＊	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	61,493,942円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	105,737,863円
野村グローバルC B投信（マネープールファンド）年2回決算型	836,392円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型	1,861,159円

ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）年2回決算型	982,608円

野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村アジアC B投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルC B投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（円コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA向け）	10,000円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年2回決算型	983,672円

ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年2回決算型	983,672円
野村テンプレトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンプレトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプレトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンプレトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）毎月分配型	966円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）毎月分配型	23,859円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	27,600円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）毎月分配型	149,947円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）年2回決算型	3,114円

野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）年2回決算型	18,851円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年2回決算型	373,897円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）年2回決算型	41,054円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	14,308円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）年2回決算型	63,772円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）年2回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）年2回決算型	9,803円
野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルリアル毎月分配型	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド（円コース）	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド（米ドルコース）	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド（世界通貨分散コース）	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA・EW向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村SMA・EW向け）	9,801円

グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
（年3%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
（年6%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
第1回 野村短期公社債ファンド	3,037,421円
第2回 野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第3回 野村短期公社債ファンド	1,371,897円
第4回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第5回 野村短期公社債ファンド	1,959,729円
第6回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第7回 野村短期公社債ファンド	686,093円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	5,094,831円
第10回 野村短期公社債ファンド	391,715円
第11回 野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第12回 野村短期公社債ファンド	6,664,982円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30（非課税適格機関投資家専用）	287,434,434円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド50（適格機関投資家転売制限付）	2,050,866,611円
野村日経225ターゲット（公社債運用移行型）Lプライス（適格機関投資家専用）	61,746,546円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンプレート・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプレート・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年5月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年5月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	福岡県 公募平成27年度第2回	200,000,000	200,059,090	
		北九州市 公募（5年）平成27年度第1回	10,000,000	10,005,450	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：6.9%	210,000,000	210,064,540 12.9%	
		合計			210,064,540
特殊債券	日本円	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第115回	22,000,000	22,062,974	
		地方公共団体金融機構債券 第12回	100,000,000	100,048,152	
		日本政策金融公庫債券 政府保証第32回	120,000,000	120,085,680	
		日本学生支援債券 財投機関債第51回	200,000,000	200,010,000	
		しんきん中金債券 利付第306回	200,000,000	200,021,937	
		商工債券 利付（3年）第211回	100,000,000	100,023,144	
		中日本高速道路 第62回	100,000,000	100,081,768	
		西日本高速道路 第42回	210,000,000	210,008,400	
	小計	銘柄数：8 組入時価比率：34.8%	1,052,000,000	1,052,342,055 64.9%	
		合計			1,052,342,055
社債券	日本円	関西電力 第482回	100,000,000	100,226,715	
		北海道電力 第316回	260,000,000	260,303,548	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：11.9%	360,000,000	360,530,263 22.2%	
		合計			360,530,263
合計				1,622,936,858	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

2020年6月30日現在

I 資産総額	2,678,205,370円
II 負債総額	11,319,495円
III 純資産総額（I－II）	2,666,885,875円
IV 発行済口数	3,342,186,247口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.7979円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

2020年6月30日現在

I 資産総額	254,055,520円
II 負債総額	302,235円
III 純資産総額（I－II）	253,753,285円
IV 発行済口数	162,655,685口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.5601円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

2020年6月30日現在

I 資産総額	2,254,846,943円
II 負債総額	5,012,671円
III 純資産総額（I－II）	2,249,834,272円
IV 発行済口数	3,000,188,985口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.7499円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

2020年6月30日現在

I 資産総額	136,415,465円
II 負債総額	401,694円
III 純資産総額（I－II）	136,013,771円
IV 発行済口数	69,342,680口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.9615円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

2020年6月30日現在

I 資産総額	10,306,799,455円
II 負債総額	32,334,789円
III 純資産総額（I－II）	10,274,464,666円
IV 発行済口数	36,402,810,129口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.2822円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

2020年6月30日現在

I 資産総額	371,550,764円
II 負債総額	580,569円
III 純資産総額（I－II）	370,970,195円
IV 発行済口数	266,885,841口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.3900円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

2020年6月30日現在

I 資産総額	405,375,717円
II 負債総額	263,369円
III 純資産総額（I－II）	405,112,348円
IV 発行済口数	1,075,300,406口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.3767円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

2020年6月30日現在

I 資産総額	9,642,294円
II 負債総額	11,704円
III 純資産総額（I－II）	9,630,590円
IV 発行済口数	6,159,773口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.5635円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

2020年6月30日現在

I 資産総額	1,385,034,544円
II 負債総額	8,886,655円
III 純資産総額（I－II）	1,376,147,889円
IV 発行済口数	4,932,143,493口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.2790円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

2020年6月30日現在

I 資産総額	101,326,420円
II 負債総額	123,803円
III 純資産総額（I－II）	101,202,617円
IV 発行済口数	82,609,950口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2251円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

2020年6月30日現在

I 資産総額	917,911,966円
II 負債総額	17,155,398円
III 純資産総額（I－II）	900,756,568円
IV 発行済口数	933,900,277口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9645円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

2020年6月30日現在

I 資産総額	474,759,587円
II 負債総額	5,544,478円
III 純資産総額（I－II）	469,215,109円
IV 発行済口数	391,650,208口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1980円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

2020年6月30日現在

I 資産総額	191,736,434円
--------	--------------

II 負債総額	78,497円
III 純資産総額（I－II）	191,657,937円
IV 発行済口数	373,828,056口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.5127円

野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

2020年6月30日現在

I 資産総額	30,332,133円
II 負債総額	37,575円
III 純資産総額（I－II）	30,294,558円
IV 発行済口数	35,620,849口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8505円

（参考）野村マネー マザーファンド

2020年6月30日現在

I 資産総額	3,176,085,062円
II 負債総額	2,995,589円
III 純資産総額（I－II）	3,173,089,473円
IV 発行済口数	3,110,109,045口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0203円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するも

のとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2020年6月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

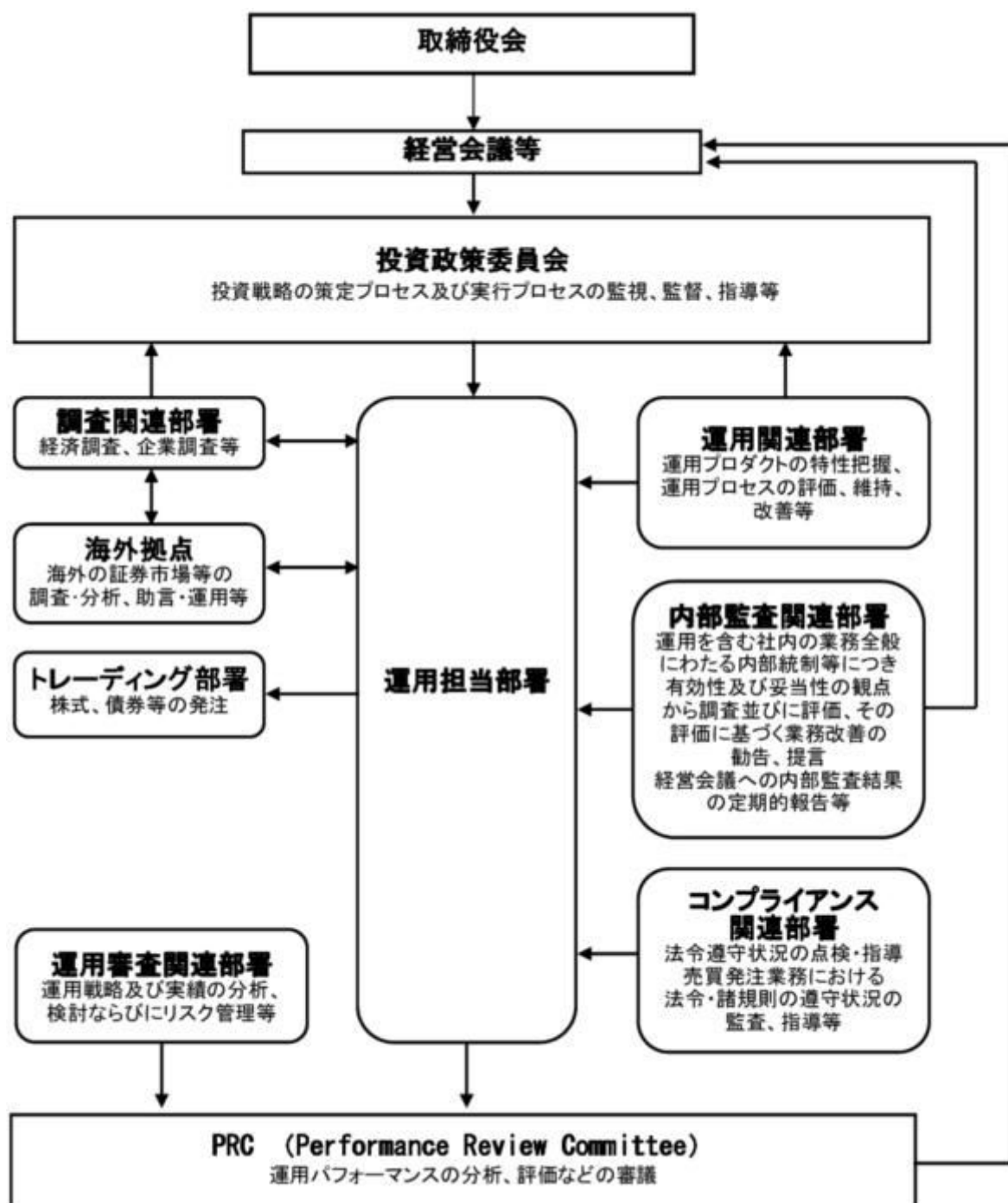
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2020年5月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,013	29,786,124
単位型株式投資信託	180	830,559
追加型公社債投資信託	14	5,466,210
単位型公社債投資信託	455	1,597,615
合計	1,662	37,680,509

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,562		2,626
金銭の信託			45,493		41,524
有価証券			19,900		24,399
前払費用			27		106
未収入金			500		522
未収委託者報酬			25,246		23,936
未収運用受託報酬			5,933		4,336
その他			269		71
貸倒引当金			△15		△14
流動資産計			98,917		97,509
固定資産					
有形固定資産			714		645
建物	※ 2	320		295	
器具備品	※ 2	393		349	
無形固定資産			6,438		5,894
ソフトウェア		6,437		5,893	
その他		0		0	

投資その他の資産			18,608		16,486
投資有価証券		1,562		1,437	
関係会社株式		12,631		10,171	
従業員長期貸付金		-		16	
長期差入保証金		235		329	
長期前払費用		22		19	
前払年金費用		2,001		1,545	
繰延税金資産		2,694		2,738	
その他		168		229	
貸倒引当金		-		△0	
投資損失引当金		△707		-	
固定資産計			25,761		23,026
資産合計			124,679		120,536

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			145		157
未払金			16,709		15,279
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	※ 1		11,704		10,290
未払法人税等			1,560		1,564
前受収益			29		26
賞与引当金			3,792		3,985
その他			-		67
流動負債計			33,942		31,371
固定負債					
退職給付引当金			3,219		3,311
時効後支払損引当金			558		572
固定負債計			3,777		3,883
負債合計			37,720		35,254
(純資産の部)					
株主資本			86,924		85,270
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,329		53,675	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,723		29,069	
評価・換算差額等			33		10
その他有価証券評価差額金			33		10

純資産合計			86,958		85,281
負債・純資産合計			124,679		120,536

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		119,196	115,736
運用受託報酬		21,440	17,170
その他営業収益		355	340
営業収益計		140,992	133,247
営業費用			
支払手数料		42,675	39,435
広告宣伝費		1,210	1,006
公告費		0	-
調査費		30,082	26,833
調査費		5,998	5,696
委託調査費		24,083	21,136
委託計算費		1,311	1,342
営業雑経費		5,435	5,823
通信費		92	75
印刷費		970	958
協会費		86	92
諸経費		4,286	4,696
営業費用計		80,715	74,440
一般管理費			
給料		11,113	11,418
役員報酬		379	109
給料・手当		7,067	7,173
賞与		3,666	4,134
交際費		107	86
旅費交通費		514	391
租税公課		1,048	1,029
不動産賃借料		1,223	1,227
退職給付費用		1,474	1,486
固定資産減価償却費		2,835	2,348
諸経費		10,115	10,067
一般管理費計		28,433	28,055
営業利益		31,843	30,751

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
--	--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	※ 1	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
経常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	※ 3	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	※ 2	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		△34
当期純利益			25,672		23,996

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							△24,826	△24,826	△24,826

当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			△24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利 益 剰余金 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							△25,650	△25,650	△25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,653	△1,653	△1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			△25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△23	△23	△23
当期変動額合計	△23	△23	△1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。								

5. 消費税等の会計処理方法 6. 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---	--

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）」

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円

※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 736百万円	建物 761百万円
器具備品 3,106	器具備品 2,347
合計 3,842	合計 3,109

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円
※ 2. 固定資産除却損 器具備品 3百万円 ソフトウェア 307 合計 310	※ 2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソフトウェア 59 合計 67
※ 3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。	

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,826百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,820円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 25,650百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,980円

基準日 2019年3月31日
効力発生日 2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

◇ 金融商品関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒

されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ます。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	△737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	△241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	△579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	△17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	△5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	△2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	△434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	△38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	△138
退職給付の支払額	△858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	△393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	△666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	△17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	△4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	△1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	△436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	△35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)		当事業年度末 (2020年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,175	賞与引当金	1,235
退職給付引当金	998	退職給付引当金	1,026
関係会社株式評価減	51	関係会社株式評価減	762
投資有価証券評価減	708	投資有価証券評価減	462
未払事業税	288	未払事業税	285
時効後支払損引当金	172	時効後支払損引当金	177
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	192	ゴルフ会員権評価減	167
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	82	未払社会保険料	97
その他	633	その他	219
繰延税金資産小計	4,625	繰延税金資産小計	4,754
評価性引当額	△1,295	評価性引当額	△1,532
繰延税金資産合計	3,329	繰延税金資産合計	3,222
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15	その他有価証券評価差額金	4
前払年金費用	620	前払年金費用	478
繰延税金負債合計	635	繰延税金負債合計	483
繰延税金資産の純額	2,694	繰延税金資産の純額	2,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
タックスヘイブン税制	タックスヘイブン税制
外国税額控除	外国税額控除
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入 (*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,882円89銭	1株当たり純資産額	16,557円31銭
1株当たり当期純利益	4,984円30銭	1株当たり当期純利益	4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,672百万円	損益計算書上の当期純利益	23,996百万円
普通株式に係る当期純利益	25,672百万円	普通株式に係る当期純利益	23,996百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

*2020年5月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

*2020年5月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年11月26日	臨時報告書
2020年 2月14日	有価証券届出書の訂正届出書
2020年 2月14日	有価証券報告書
2020年 2月27日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の2019年11月16日から2020年5月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の2019年11月16日から2020年5月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2019年11月16日から2020年5月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2019年11月16日から2020年5月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2019年11月16日から2020年5月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2019年11月16日から2020年5月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2019年11月16日から2020年5月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2019年11月16日から2020年5月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2019年11月16日から2020年5月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2019年11月16日から2020年5月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2019年11月16日から2020年5月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2019年11月16日から2020年5月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2019年11月16日から2020年5月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2019年11月16日から2020年5月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2020年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。